

予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年9月26日（月曜日）

午前10時00分開会 午後3時閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 認定の審査

認定第1号 令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定

一般会計歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第12款（予備費）、実質収支に関する調書（一般会計）、財産に関する調書

4 その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 篠塚 昌毅

委 員 久松 猛

委 員 吉田 博史

委 員 海老原 一郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

説明のため出席した者（28名）

市長公室長 川村 正明

総務部長 羽生 元幸

市民生活部長 真家 達成

議会事務局長 塚本 隆行

消防長 鈴木 和徳

消防次長 檜山 保明

秘書課長 浅川 邦子

政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課長	元川 宏
財政課長	山口 正通
広報広聴課長	中川 光美
総務課長	平井 康裕
防災危機管理課長	皆藤 秀宏
人事課長	武井 衛
管財課長	秋山 太
課税課長	川上 勇二
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	佐野 善則
生活安全課長	坂本 英宣
市民課長	羽成 信明
環境保全課長	室町 和徳
環境衛生課長	羽成 健之
会計管理者	五来 顕
議会事務局次長	天貝 健一
監査事務局長	藤井 徹
消防総務課長	磯山 公奉
予防課長	三上 健市
警防救急課長	本橋 一夫

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された認定の審査に入ります。認定第１号、令和３年度土浦市歳入歳出決算歳出中第１款（議会費）、第２款（総務費）、第３款（民生費）中第１項（社会福祉費）中第７目（消費者行政費）、第４款（衛生費）ただし第１項（保健衛生費）を除く、第８款（消防費）、第１０款（公債費）、第１２款（予備費）、実質収支に関する調書（一般会計分）、財産に関する調書を議題といたします。サイドボックスは、本会議フォルダの令和４年、第３回定例会、事前配布資料の中の、令和３年度土浦市歳入歳出決算書をお開きください。委員の皆様をお願いします。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がございましたら、発言をする際に、その旨をお申し出ください。それでは、執行部より順次説明願います。

○天貝議会事務局次長 決算書の１１２ページをお願いいたします。議会費の歳出状況について御説明いたします。予算現額につきましては、当初予算３億３，２３４万円から、事業進捗に伴う不用額の減額補正などを行いまして、最終的には３億２，３９６円でした。１１３ページをお願いいたします。支出状況になりますが、議会費全体としましては、支出済額が３億１，６７６万４，２００円、不用額が７１９万５，８００円でした。費目ごとに、主なものを申し上げます。まず、１節報酬は議員２４名分の議員報酬、２節給料は、議会事務局職員９人分の給料でございます。３節職員手当等は、議員及び事務局職員の期末手当として支出したものでございます。４節共済費につきましては、議員共済会に係る事務費負担金と公費負担金のほかに、事務局職員の共済費でございます。７節報償費につきましては、各種行事に下付した議長賞や、議員研修会講師謝礼などの支出でございます。次の８節旅費につきましては、本会議や委員会に出席した議員に支出しております費用弁償の支出が主なものでございまして、行財政視察に係る旅費の支出がなかったことから、５０５万余円を減額補正しております。９節交際費は、議長の交際費でございますが、コロナ禍で各種祝賀会や賀詞交歓会などが軒並み中止になったことから、例年より不用額が多い状況でございます。１０節需用費のうち備考欄の消耗品費につきましては、図書類への支出が主なもので、印刷製本費につきましては、市民に配布する議会だよりの発行や会議録等を作成したもので、修繕料は、議場の映像・音声システムの中の制御インターフェイスという機器を流用して修繕したものでございます。この機器につきましては、メインのコンピュータと周辺機器をつなぐ装置で、データ形式の変換等を行う装置でございます。１１節役務費につきましては、タブレット端末のインターネット通信料として支出した通信運搬費が主なものでございます。１２節委託料の主なものは、会議録反訳委託料や本会議の録画放映の委託料、それから、議会システム設備点検調整委託料でございます。一番下の議会システムに係る委託料につきましては、議場や委員会室の音声や映像を制御しているシステム、具体的に申し上げますと、議場の操作室内の機器類や第１委員会室の書記席の機器類で構築しているシステムでございまして、新庁舎開庁以来、昨年時点まで６年が経過したことから一部の機器類に不具合が生じていたことに加えまして、システムを制御しているパソコンの更新時期を迎えたことから点検・調整を行い、今後の更新計画を立てるた

めの調査を行ったものでございます。なお、不用額が50万円余り出ておりますが、これは一般質問の人数制限等を行ったことで、本会議の会議時間が大幅に減少したことから、反訳委託料に不用額が多く発生したことによるものでございます。つぎに、13節使用料及び賃借料の主なものは、8月下旬に納車された議長車の借上料のほか、会議録検索システムや本会議のインターネット配信機器、サイドブックスのペーパーレス会議システムなどの使用料でございます。17節備品購入費は、人事異動により事務局職員が1名増になったことに伴い、タブレット端末本体1台を購入したものでございます。最後に、18節負担金補助及び交付金につきましては、全国、関東、茨城県市議会議長会等の負担金と、115ページの政務活動費の交付金でございます。政務活動費につきましては、4月の時点で全ての会派に合計720万円を交付したものの、コロナ禍の影響で例年行っております行財政視察や研修会等への参加が出来なかったことによりまして、450万円余りを市に返還したことから、263万余円の支出に留まったものでございます。1款議会費につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○篠塚副委員長 議会研修会や議会報告会の費用については、需用費の中に全部に含んでいるのでしょうか。

○天貝議会事務局次長 議会報告会のほうにつきましては、特に予算立てはございませんで、例えば、何か物を買うなどという場合には、消耗品費で賄っていくということになります。それから、議会の研修会費につきましては、報償費で講師謝礼を払っているということでございます。以上でございます。

○篠塚副委員長 一つの意見なんです、議会基本条例の中に、議会報告会は年に1回以上という項目があるので、今後は予算立てをしていったほうがいいのではないかと思います。

○吉田(千)委員長 ほかに何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き、説明願います。

○武井人事課長 それでは、114ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。一般管理費につきましては、市長公室、総務部及び市民生活部の一部と会計課に関連いたします管理経費でございます。主な支出について、御説明いたします。115ページのほうを御覧ください。1節の報酬につきましては、育児休業代替職員等の会計年度職員6人分の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、特別職3人分と、市長公室、総務部、市民生活部の一般職のうち、128人分の人件費の支出でございます。7節報償費は、少年野球大会などの市長賞の経費でございます。9節交際費は、市長交際費でございます。10節需用費は、事務用消耗品等の購入、封筒の印刷費が主なものでございます。12節委託料は、市の顧問弁護士への委託料、それから、平成28年度第4回定例会で議決を経て、平成29年度から5年間土浦市産業文化事業団を指定管理者とした指定管理料でございます。つぎに、117ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金につきましては、記載の各種団体

等への負担金でございます。つぎに、2目人事管理費でございます。1節報酬につきましては、労働安全法に基づく産業医1名の報酬でございます。10節需用費のうち、消耗品費は新規採用職員の防災作業服購入代や、事務用消耗品代でございます。11節役務費の手数料は、昨年度庁内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際に、緊急的に行った検査手数料でございます。保険料は職員採用二次試験時の消防の体力測定時のけがに備えた保険でございます。12節委託料は、職員採用試験の採点業務委託や職員健康診断委託など、四つの委託事業に伴う経費でございます。119ページをお開き願います。メンタルヘルスケア事業は、現在、しんクリニックと土浦厚生病院に委託しているものでございます。ストレスチェック事業委託料は、平成27年12月から義務付けられたストレスチェックの分析等を委託するものでございます。つづきまして、13節使用料及び賃借料ですが、有料道路使用料は、職員が出張時に高速道路、北は土浦北インターチェンジから茨城町東インターチェンジ以北、南は桜土浦インターチェンジから柏インターチェンジ以南を利用することを認めておりまして、その使用料でございます。つぎに、3目の職員研修費でございます。7節報償費につきましては、職員研修会時の講師謝礼でございます。8節旅費は、自治大、市町村アカデミー、県自治研修所等への派遣研修の旅費でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県自治研修所派遣研修負担金ほか5件の研修関連負担金でございます。説明は以上でございます。

○平井総務課長 引き続き、4目の文書費から御説明いたします。文書費につきましては、庁内で使用するコピー用紙や印刷用紙の購入費のほか、コピー機や印刷室内の印刷機器等の賃借料、さらに市から発送する郵送物に係る通信運搬費などが主な経費となっております。補正予算額、74万8,000円は、入札差金について、3月議会にて減額補正をお願いしたものです。主だった節について、説明いたします。1節報酬につきましては、情報公開個人情報保護審議会の委員報酬や、非常勤職員2名分に係るものでございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、コピー用紙や図書の追録代などでございます。11節役務費の通信運搬費は、郵便料が主なものでございます。なお、不用額825万9,539円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業等の中止に伴い、当初の見込みより郵便料が減少したことによるものでございます。12節委託料につきましては、宍塚書庫の機械警備や廃棄文書等のリサイクルに係る委託料でございます。次ページ120ページ、121ページをお願いします。備考欄のアスベスト含有調査委託料は、宍塚書庫の外壁改修の際に、外壁材のアスベスト有無等の調査を行ったもので、結果は含有されていないことが確認されました。13節使用料及び賃借料につきましては、庁内のコピー機13台の使用料や、庁内印刷物作成の際に使用する電子製版機・オフセット印刷機などの借上料でございます。なお、不用額265万1,113円の主なものにつきましては、13台の複写機の更新に伴う、入札差金によるものでございます。14節工事請負費につきましては、宍塚書庫にて、風雨吹き込みの際の雨漏りを防止するための外壁改修に伴う工事費でございます。17節備品購入費につきましては、宍塚書庫への雨水等の流入を防止するため、出入口6か所に脱着

式の止水板を購入したものです。4目につきましては、以上でございます。

○中川広報広聴課長 つづきまして、5目広報広聴費でございます。こちらは、広報紙や、ホームページ・ケーブルテレビなどによります各種情報の提供、市民からの相談、要望、問合せなどへの対応、さらには、シティプロモーション、フィルムコミッションなどの事業に係る経費が主なものでございます。補正予算につきましては、コロナ対策事業に対するものでございまして、啓発のための電子看板の設置とテレワーク移住体験ツアーの委託料でございます。主な節につきまして、御説明申し上げます。1節の報酬、3節の職員手当等及び8節旅費につきましては、記者室、報道関係担当及びフィルムコミッション担当計2名分の会計年度職員に係る経費でございます。7節報償費の主な支出としましては、広報紙等配布に係る町内会へ謝礼で171団体に各家庭への配布をお願いしております。また、市民法律相談の弁護士及び市政広報番組「マイシティ土浦」の市民アナウンサーに対する謝礼などがございます。10節の需用費につきまして、主な支出としましては印刷製本費で、毎月2回発行をしております広報紙「広報つちうら」の印刷費となっております。不用額につきましては、印刷費の入札差金によるものです。価格高騰などの情勢を見込み、補正減を行っておりませんでした。11節役務費、手数料につきましては、市のイメージキャラクター「つちまる」の10年毎の商標登録更新料です。広告料につきましては、3月末発行の茨城新聞に掲載しました「令和4年度の予算特集」の掲載料でございます。12節委託料につきましては、備考欄にございますケーブルTV番組制作放送委託料のほか12件でございます。主なものとしては、備考欄上から三つ目、文書配布委託料は、広報紙を各町内会へ届けてもらう業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。二つ下の広報紙リニューアル委託料は、広報紙のリニューアルに向けて、専門家による広報紙の評価とデザインアドバイスをお願いしたものです。次のページをお願いします。一番下のテレワーク移住体験ツアー催行委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したテレワーク型移住体験ツアーを行ったものでございます。13節の使用料及び賃借料につきましては、備考欄の三つ目システム使用料は、デジタルサイネージに情報を一括発信するためのクラウドサービス使用料でございます。デジタルサイネージにつきましては、後ほど御説明いたします。つぎに、権利使用料は広報紙編集のために使用しております文字フォントライセンス使用料となっております。17節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しましたデジタルサイネージディスプレイ一式を購入した費用です。デジタルサイネージは、インターネットを利用し、市の情報を一括配信できるシステムの電子看板です。本庁をはじめ、各地区公民館など13か所、15基を設置しております。説明は以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○吉田(博)委員 119ページの18節負担金補助及び交付金。ここに、職員の福利厚生事業に対する補助金があるんですが、福利厚生事業というのは、主にどのようなものがあるんだろう。

○武井人事課長 主なものとしましては、人間ドックへの助成でございます。

○海老原委員 115ページの委託料の中の亀城プラザ長寿命化計画策定委託料とありますが、成果物はもう出来ているんだっけ。

○元川行革デジタル推進課長 こちらの長寿命化計画につきましては、成果品は上がってきてございまして、内容につきましては、結果といたしまして、亀城プラザについては、劣化度点数が高く、長寿命化改修を意識しながら、計画期間の第一期前半、令和4年度から令和8年度になるべく早めの対応を行うこととしますということで、ただし、他の類似機能を持った施設との集約化等についても検討ということ、あとは必要な検討を適切に進めていくというような表記でまとまってございます。以上でございます。

○島岡委員 119ページの職員の資格取得補助金についてですが、全体として見ると、様々な資格があると思いますが、ここではどういう資格なんですか。

○武井人事課長 主なものとしましては、建築士一級の資格とか、土木施工関係の資格とか、業務に関連した資格の助成でございます。

○島岡委員 資格を取ることで、個人的な資質の向上が見込めるのではないかと思いますので、こういうものに対してどんどん資格を取ろうという働きかけをして、うちの会社もどんどん資格を取っていいよというふうにやっているんですけども、そういった動きはあるんでしょうか。

○武井人事課長 一般的な資格としまして、簿記や英会話など、そういった部分に関しては、半額助成を行っております。

○島岡委員 分かりました。ぜひ、資格をみんなでたくさん取って、レベルアップできるようにしていただければと思います。

○吉田(千)委員長 118ページのメンタルヘルス事業についてでございますが、コロナ禍が長くなりましたので、この辺で、前よりもメンタルケアが必要な方が増えているのではないかと思います。人数の状況、前年度、前々年度、コロナ禍にあつての推移について、分かれば教えていただきたいのと、それから、そういった方々に対してのその後のケアですね、どのようになさっているのかをお伺いできればと思います。

○武井人事課長 メンタルヘルスケアの事業は毎年行っておりますが、やはりメンタル部分で療養休暇ですとか、休職というような方は出ております。参考までに、現在メンタル関係で休職されている方は1名です。療養休暇につきましては、3名の方が休暇を取得しております。復帰に当たりましては、主治医からの復帰の診断書を基に、人事課のほうでお願いしている産業医との面談を行いまして、その後職場復帰プランに基づいて、時短で復帰に向けて仕事に就いていただいているようなケアを行っております。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。具体的にはそういう状況というのはお伺いしましたが、なかなかこういったところで、いわゆる入院とかそういったところまで及ばなくても、潜在的にある状況があると思いますので、引き続き、ケアにあたっただきますよう、よろしくお伺いしたいと思います。そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き、説明願います。

○山口財政課長 改めまして、122、123ページをお願いいたします。6目財政管

理費でございます。財政管理費は、財政課の事務経費でございます。委託料が減したことなどによりまして、前年度比で120万7,000円の減となっております。8節旅費は、補助金申請用務でのさいたま新都心への出張や、財政担当職員研修参加によるもの。10節需要費のうち、消耗品費は、OA用品、参考図書、追録など。12節委託料の備考欄、財務書類作成支援委託料は、新公会計制度における財務書類を作成するに当たり、その作成支援を公認会計士が経営するコンサル会社に委託したものでございます。なお、財務会計に公会計のシステムを一元化し、仕訳方法を一括仕訳から新システムの中で日々仕訳としたことから、これまで別途使用していた公会計システムを廃止するとともに、財務書類の作成支援も作業量の減に伴い、減額となったことにより、委託料が昨年度と比べ、128万7,000円減となっております。18節負担金補助及び交付金の負担金は、日本経営協会が主催する財務研修参加負担金でございます。財政管理費は、以上でございます。

○**五来会計管理者** 7目会計管理費につきましては、会計課の事務経費です。10節需用費は、ファイル、ゴム印などの事務用消耗品と、源泉徴収票の送付用封筒の作成費用でございます。11節役務費は、公金の振り込みに使用する伝送システムや、公共料金の口座振替サービスに係る手数料です。会計課は、以上です。

○**秋山管財課長** 124ページ、8目財産管理費について、御説明いたします。当経費につきましては、庁舎の維持管理等に係る業務委託をはじめ、公用車や建物の保険料、さらに、契約業務等に係る経常的な経費でございます。はじめに、補正に関しましては、12節委託料で新型コロナウイルス感染症に伴う行事不参加により、バス運行委託料が減になったため、3月議会で補正減、また、13節使用料及び賃借料で、令和3年度電子入札システム共同利用料の減により、3月議会にて補正減しました。また、18節負担金補助及び交付金では、契約事務関係新型コロナウイルス感染症対策事業として、茨城県入札参加受付システム導入のため、5月臨時議会にて補正増しました。また、翌年度繰越額につきましては、17節備品購入費で、公用車3台購入分、こちらは軽トラ2台、ハイブリットバン1台になります。こちらは3月議会において繰越しいたしました。これは、世界的な半導体不足のため製造できないためと、国の2050年カーボンニュートラル脱炭素社会宣言に基づき、公用車購入を毎年電動車、電気自動車、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池等とするため、3年度に公用車管理更新計画を作成し、前倒しで3年度にハイブリッド車を5台導入したことによるものです。それでは、各節のうち金額の大きい項目を中心に御説明いたします。1節報酬につきましては、会計年度任用職員の給与になります。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の期末手当になります。7節報償費でございますが、8月と3月に開催いたしました入札監視委員会委員への謝礼でございます。昨年度の入札監視委員会は、文書にて実施しました。8節旅費につきましては、会計年度任用職員の通勤手当に要したものでございます。10節需用費の消耗品費につきましては、本庁舎駐車場で使用する駐車券用紙等駐車場関連のものや、本庁舎等で使用するゴミ袋などの施設管理用関連の購入費用等でございます。つぎに、燃料費でございますが、これは、管財課で集中管理しておりま

す公用車、市長車及び議長車など計21台分の燃料費でございます。光熱水費については、この本庁舎を除いた街路灯や都市公園、公民館等の電気料及び上下水道料金でございます。令和3年度は、公民館等の施設の再開、都市公園の帰属に伴い電気料が増になりました。修繕料でございます。こちらは、駐車場用エンコーダー修繕、窓口システム修繕、保育課執務室内クロス張替など17件をはじめ、車両の修繕、車検・法定点検に要した費用でございます。11節役務費でございますが、これは、市の電話料金のほか、ごみ処理手数料や建物及び車両に係る保険料でございます。12節委託料でございます。125ページの備考欄に記載がございますように、本庁舎や業務案内などの施設維持管理に要する経常的な経費でございます。庁舎の清掃業務委託をはじめ、庁舎案内業務や電話交換業務、さらには庁舎警備や宿直委託料などのほか、公共施設のごみ収集運搬業務や、管財課が管理しております市有地の草刈業務、バス運行委託料は、各地区コミュニティセンターが主催するチャレンジクラブ等の体験学習や各担当課が行う事業に係る送迎用として委託しているものでございます。昨年度も新型コロナウイルス感染拡大により、事業が縮小したため、歳出が大幅に減少し、3月議会で減額補正いたしました。また、電算処理委託料は、電子入札参加資格申請システム委託料になります。13節使用料及び賃借料でございます。125、127ページの備考欄に記載がございますように、ファクシミリ借上料をはじめ、システム使用料につきましては、業者管理システム及び電子入札システムに係る使用料でございます。令和3年度電子入札システム共同利用料の減により、3月議会にて補正減いたしました。通信機器借上料は、庁舎用電話交換設備の借上料等でございます。126ページをお開きください。駐車場使用料につきましては、来庁された方などの使用料で、本庁舎と駅東西の市営駐車場、地下駐輪場へ支払ったものでございます。昨年度も、新型コロナウイルス感染症のため、ウララビルを使用する方が減少しました。そのため、駐車場使用料も少し減額になっております。126ページをお開けください。14節工事請負費でございますが、ウララ3立体駐車場機器更新工事として、立体駐車場入り口の自動ドア工事とウララ2の8階の保育課執務室照明LED化工事として、故障している照明を14か所LED化する工事を実施しました。17節備品購入費です。ウララ2の8階のこどもランドに新たに光触媒付きLED照明器具と、空気清浄機購入、また、2年度からの繰越し分としてサーマルカメラ、ジアイーノ、プラズマクラスターの空気清浄機を購入しました。公用車として車両6台を購入予定でしたが、昨今の半導体不足のため、3台のみしか執行できず、残りの3台は3月議会にて繰越し、本年度執行しております。18節負担金補助及び交付金でございます。これは、安全運転管理協会ほか2団体に係る負担金をはじめ、ウララ管理負担金は、ウララ管理組合が管理する共用部分、エレベーター、エスカレーター、空調設備、防災センター等の負担金でございます。この中には、共用部分の光熱水費、保守、点検、維持費用のほか、市役所が使用した光熱水費も含まれております。3年度は、電気料金値上げにより、使用電力は昨年度並ですが、電気料の単価が高くなったため、全体で電気料金は高くなったことから、ウララ管理負担金も増となりました。また、5月臨時議会にて補正増した電子申請システム負担金は、県の入札参加資格電子申請システムに参

加するための負担金になります。26節公課費は、公用車11台分の重量税でございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 9目企画費について、御説明いたします。補正でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業企画費とふるさと土浦応援寄付事業の増額でございます。繰越しにつきましては、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業と新型コロナウイルス感染症対策事業、サイクリングのパンフレットや買い物難民支援拡充事業の繰越しでございます。それでは、主なものについて、御説明いたします。10節需用費でございますが、こちらは例年支出が見込まれております消耗品などのほか、繰越し分といたしまして、聖火リレーにおける手旗やのぼり、ボランティアをお願いした方々への飲み物代でございます。12節委託料でございますが、昨年度策定いたしました第9次総合計画策定委託料やさとふるなどへお願いしているふるさと土浦応援寄付受付等委託のほか、1月14日から2月13日まで市民ギャラリーで開催いたしました機動警察パトライダー企画展の開催に当たり、入場券やポスターの作成、人材派遣などの委託料でございます。また、二つの繰越し分につきましては、聖火リレーの開催に当たりまして、コース上のペナントや本庁舎内の懸垂幕の作成、設置、撤去委託料のほか、サイクリング環境PR紙作成委託料でございます。なお、不用額2億2,000万ほど出てございます。こちらにつきましては、ふるさと土浦応援寄付金を10億で見込んでいたところ、昨年度は6億2,000万でございます。その差額分でございます。つづきまして、17節備品購入費でございますが、こちらは常陽銀行荒川沖春秋会様からサイクリング関連事業へと御寄付いただいたものでございますが、そちらを基にレンタルサイクルで活用できるチャイルドシート付の電動アシスト自転車1台を購入した軽車両購入費と、聖火リレーのトーチのレプリカを購入したオリンピック用備品の購入費でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、まず負担金につきましては、例年負担しております霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金のほか、5団体等への負担金でございます。つぎに、補助金でございますが、買い物難民支援事業補助金と繰越し分買い物難民支援拡充事業補助金につきましては、スーパーカスミ様におきまして、令和2年10月2日から、近くにスーパーなどがないエリアを中心に、移動販売を展開しているところですが、そちらへの人件費相当分の補助と、その後、市民の皆様からの声を受け、現ルートを補完する目的で昨年7月1日から2台体制での移動販売を展開しているところでございますが、その際の車両購入費の補助でございます。バイクアンドキャンプ開催事業につきましては、自転車とキャンプを組み合わせた新たな観光コンテンツの掘り起こしを目的として、3月12日と13日の二日間、りんりんポート周辺で開催いたしました土浦春のアウトドアフェスの開催補助でございます。説明につきましては、以上となります。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。同じく130ページ、131ページ、10目事務管理費の主な歳出につきまして、御説明させていただきます。1節報酬から4節共済費及び8節旅費につきましては、令和2年7月より本庁舎1階に設置しておりますマイナポイントに係る支援窓口の会計年度任用職員3名分の人件費で、

国において受付期間が当初の9月末から年度末まで延長されましたことから、9月議会で増額補正をいたしました。10節需用費の主なものは、備考欄二つ目、消耗品費（繰越し分）として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備いたしました、本庁舎と外部施設をテレビ会議の形式でつなぐつちうらリモートコンシェルジュ、テレワーク用コンピュータの機器などに係る費用でございます。なお、以下、各節の備考欄において（繰越し分）として表記のあるものは、ただ今説明させていただきました臨時交付金により整備いたしましたリモートコンシェルジュ、テレワーク用コンピュータ等に係る経費となっております。11節役務費につきましては、庁内及び外部施設におけるネットワーク回線の利用料等でございます。12節委託料の主なものは、備考欄二つ目でございます住民記録や税関係をはじめとする市全体の電算委託料で、その他といたしましては、一つ目、昨年度改訂いたしました土浦市公共施設等総合管理計画の策定に係る委託料、下から二つ目、5月議会での増額補正により、臨時交付金を活用して実施いたしました行政手続きのオンライン化に向けた押印省略に伴う例規整備に係る委託料などでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、備考欄一つ目のパソコン使用料が主なもので、例年の経費となっております市全体のパソコン・プリンタ等の使用料、また、133ページの備考欄でございます権利使用料（繰越し分）につきましては、臨時交付金により整備いたしましたリモートコンシェルジュシステム構築に係る5年分のライセンス使用料等でございます。17節備品購入費のWeb会議用機器（繰越し分）は、同じく、リモートコンシェルジュ用デスクトップパソコン、タッチパネルディスプレイ等の機器購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、例年の経費となっております地方公共団体情報システム機構ほか四つの団体等への負担金及び全国の自治体における情報連携の基盤となります自治体中間サーバー・プラットフォームの運営に対する管理等交付金でございます。10目事務管理費につきましては、以上でございます。

○吉田（千）委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○久松委員 127ページの保育課の執務室の照明をLED化したよという話ですが、LEDは全庁舎の中でのその程度の割合で設置されているんですか。

○秋山管財課長 令和3年4月に、保育課が新規で元こどもランドの一室にするために、行った工事であります。その際、ウララ2につきましては、こどもランドにつきましても、こちら本庁舎のほうはほとんどLED化になっておりますが、まだそちらがなっておりませんでした。そのために、今すぐできる所、電気が切れている所をLED化したということになります。以上です。

○久松委員 LEDになっていないという所は、ごく一部だということですか。

○秋山管財課長 残り三分の一は、まだLED化にはなっておりません。

○久松委員 その三分の一については、今後どうしようという考えですか。

○秋山管財課長 そちらにつきましても、LED化を、これは管財課のほうではなく、保育課のほうで考えているということは聞いております。以上です。

○海老原委員 129ページ、130ページの買物難民支援事業。これの運用状況とい

うか、利用状況は教えてもらえるのかな。

○佐々木政策企画課長 買物難民支援事業の現状でございます。令和2年10月2日から開始いたしまして、7月1日から2台体制でやっているというようなところでございます。いずれもカスミ様ということで、高津支店と並木支店で、北側と南側という形で今、回っていると。2台体制になったので、収益が見込める時は週に2回回っているようなところでございます。場所といたしましては80か所で、34か所が2回回っている、そういう状況でございます。ルートにつきましては、地元と調整しながら若干修正したり、追加したりしながらやっているところでございます。比較的、南側のほうは元々の想定を上回っているような状況でございます。具体的な数字を申し上げますと、1日あたり7万2,000円売り上げると大体トントン、それ以上になるとプラスになるところでございますが、南側については、7万9,000円の売上げがあると。北側については、なかなか今伸び悩んでいると。金額的には、一日あたり5万4,000円から5万5,000円くらいになっているといったことで、こちらのほうもカスミさんと話し合いながら、ルートについて、どういった場所がいいのかということで検討しているところでございます。そのような中、御存知のとおり、今ガソリンが値上がりしまして、元々13万140円でガソリン代をみていたところ、それであれば、ある程度プラスになるという話をしていたんですけども、ガソリン価格が上がっているということで、今、南側もマイナスになっていると。そういった状況でございます。ただ、今後もコースや市民の声を聞きながら、追加してやっていければと思っております。以上です。

○海老原委員 場所にもよりますけど、評判がいいので、続けてください。もう1点。131ページのリモートコンシェルジュについて。これが各地区公民館で利用が非常に少ないという声が入っているんだけど、これについてはどう考えている。

○元川行革デジタル推進課長 御指摘のとおり、利用状況は減ってきているのが現状かと思えます。と言いますのも、コロナ禍で非接触型ということで導入したところなんですけれども、そちらも落ち着いてきている状況で、利用の頻度が減っているような状況にございますので、こちらが多く使われれば果たしていいのかなという部分もあるんですけれども、せっかく導入させていただいたものですので、頻度の高い場所に配置換えをするなど、今後は利活用について改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○海老原委員 何をしたいかは分からないんだけど、公民館の職員もほとんどない状態なので、その辺も含めて利活用を考えてください。

○今野委員 海老原委員の質問に関連してなんですけれども、非常に便利なシステムだと思うんですけども、一般の方、ほとんど知らないんですよね。この間公民館に行ってみましても、ひっそりと、ちょっと目立たない所に置かれているとかそうところで一般の方たちが知らないということもかなり原因の一つなのかなと思うんですけども、これに対して、何か対応策を考えていらっしゃいますか。

○元川行革デジタル推進課長 御指摘ありがとうございます。公民館の設置場所等につきましては、リモートコンシェルジュで相談内容が周囲に聞こえないようにということ

や、個人情報という部分もあって、公民館でそういうような場所に設置しているという話も聞いております。広報については、今後も積極的に活用していただけるように、推進していきたいと考えておりますので、様々な媒体を通じて、こういうのがありますよということで、改めて周知させていただければと考えてございます。リモートコンシェルジュの使われ方なんですけれども、書画カメラを使って必要な書類に、ここに書いてくださいというようなやり取りもできるということで、市民の方だけではなくて、職員でも、例えば支所の職員が、ちょっと不安な部分は担当課とリモートコンシェルジュでやり取りをしているというような使われ方もしていると聞いておりますので、職員にとっても、市民にとっても有効なシステムにつながればなということで考えております。以上でございます。

○篠塚副委員長 2点ほどお伺いします。まず、127ページの備品購入費の感染症対策用備品（繰越し分）なんですけど、2,000万ちょっとなんですけど、これを使ってアクリルパーテーションとか、非接触型の体温計とか、色々な備品を購入したと思うんですが、これで市の感染症対策の備品というのは、大体揃ったのでしょうか。

○秋山管財課長 これ、ウララビルの中のものについては、ほとんど賄うということで考えております。サーマルカメラは、今年度消防本部などでも購入しているということになっておりますので、申し訳ございませんが、ウララビルに対しては、これで賄うということで考えております。以上です。

○篠塚副委員長 131ページのバイクアンドキャンプ開催事業費補助金なんですけど、370万円。この事業の総事業費のどのくらいの負担金を支払っているのかと、それから、事業を開催した後の効果やこれからどうしていくかというのがありましたら、お答えいただきたいです。

○佐々木政策企画課長 バイクアンドキャンプ開催事業につきましては、3月12日、13日にりんりんポート付近で開催いたしました。サイクリングとキャンプというのがまだまだ浸透されていない中で、市のほうでもこういった事業を支援して、土浦型のバイクアンドキャンプということで、例えば、スポットを巡って、地元で採れたバーベキュー用の食材を集めるですとか、市の名産品を堪能するツアーですとか、そういった土浦市に特化したものということで、補助を出して、初めてやったところでございます。事業費につきましては、概ね6、7割が補助金で賄われているといったところでございます。今後についてでございますが、来月もアトレさんなどが、今、積極的にサイクリングのイベントをうっていると。そもそも、バイクアンドキャンプというのは、なかなか今まで見られなかった、本当にはしりの部分でこういった事業をさせていただきますので、キャンプがブームになっている中で、いくつかのサイクリングとキャンプを組み合わせた事業もやるようになってきたと。来月、アトレさんでバイクアンドキャンプ事業と同じような事業を、JRのデスティネーションキャンペーンに合わせて行うということも聞いてございます。我々としては、こういった新たなコンテンツ、組合せで、サイクリングをなんとか盛り上げていきたいといった思いでやったところでございます。徐々にではありますが、単にサイクリングだけではなく、色々なものと掛け合わせた事

業というのが、様々な場面で見られるようになってきたのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○篠塚副委員長 サイクリングロードは整備されていますが、キャンプ場はまだ土浦市は整備されていないと思うんですけれども、参加者や主催者から、それについての御意見というのはありましたでしょうか。りんりんポートの三帆広場周辺や、霞ヶ浦総合公園周辺でキャンプをしたりしていると思うんですが、その辺の御意見とか今後それを広めていきたいという方針はありますか。

○佐々木政策企画課長 まず、利用者からは、りんりんポート周辺や水郷公園で開催した場合も、ロケーションが最高で、その中でキャンプがやれたということは、大変嬉しいというお言葉をいただいております。今後も、こういった状況を見ながら、キャンプ場も含めて、検討していければと考えております。以上でございます。

○今野委員 このバイクアンドキャンプの開催というのは、これから通年で、毎年開催するということですか。

○佐々木政策企画課長 我々のほうで考えておりますのが、これまで自転車のまちとして進めてきて、自転車だけではなくて、何かしらと組み合わせたようなイベントというのができないかといったことで、実際、今となってはキャンプもかなり浸透してきている状況です。そういう中で、ちょうど昨年度あたりが、このバイクとキャンプを掛け合わせるスタイルのはしりだったんですね。それを浸透させるためにも、我々のほうで補助したと。先ほど御説明いたしました、民間でもバイクアンドキャンプという事業に取り組まれるようになってきたということで、しばらく様子を見られればと考えているところでございます。以上でございます。

○今野委員 とりあえず、今回限りというか、今回の状況の反応などを見てから考えるということですね。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。我々で1回やってみて、そのほか、民間の取組の状況を見ながら、今後の部分について検討していければと考えてございます。以上でございます。

○久松委員 公園でのキャンプだけれども、どこでもできるわけではないだろうから、キャンプできる場所とかキャンプをする場合の届け出なんかが必要なかどうか、そういうことについて、どうですか。

○佐々木政策企画課長 キャンプする場というお話でございますが、確か都市公園などの場合は、火気を使用するのも難しいかと思いましたが。ただ、そんな中でりんりんポートというのは、都市公園に位置付けられていないということもございまして、その周辺でキャンプをすることができたというところでございます。そういった制約もあるといった中で、キャンプについては、今回サイクリングと掛け合わせてやってみましたけれども、一方でキャンプの部分を含めてなのか、また別個になるのか、今後検討していければと考えてございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 129ページ、ふるさと納税の所で、私が聞き漏らしたかもしれませんが、教えてください。ふるさと納税について、当初10億円を見込んだけれども、

6億円という状況だったと伺ったと思います。今後、新たな試みとか、何かあれば。この間御説明いただいたゴルフ場の所もごさいます。また、どうして、見込みより減となったのか、その辺のいきさつが分かれば教えてください。

○佐々木政策企画課長 ふるさと納税につきましては、元々当初予算は5億で、12月補正で5億増させていただいて、10億という予算でございました。8月、9月までは、ふるさと納税というのが、その前の年は5億4,000万でございます。その1.7倍から1.8倍上回るほどの寄付額が集まっていたところでございます。そういったことから、概ね2倍の予算を組んだところでございます。以前、お話しさせていただいたと思うんですが、農水省のほうで、おいしく地域応援プロジェクトという事業をやっております。内容は、自治体において、一品だけ、これはコロナ対策でございませけれども、その時期に半額の寄付で通常量を貰えると、そういったキャンペーンでございませ。半額の寄付でありますと、事業者さんも半分の量になると思うんですか、それを農水省が補てんするといったことで、昨年度は8月13日から9月12日にこのキャンペーンを行いました。我々のほうも、委託事業者と話をし、何とか一番売上げのある、申込みのあるものということで、切り落とし肉の3.3キロセット。これが、土浦市のメインの返礼品ですので、それを出すことによって、土浦市のサイトに多くの人に来てもらおうということで、行ったところでございます。通常8月、9月であれば、2,000件くらいしか申込みないところが、実際5,000件を超えるくらいの件数が集まった。ただ、その後、想定していない部分で、年末になって事業者さんでものが返礼品にできるものがなくなったということで、一番の書き入れ時期に返礼品がなくなって、肉の申込みが受付停止になった。そういった影響で、寄付額が一気に平年並みになってしまったといったことで、予算額10億に対して、6億弱であったという状況でございます。今後のふるさと納税の増額策でございませけれども、お話がありましたゴルフ場、店頭型ということで、8月1日から始めさせていただきました。そのほか、6月15日から楽天トラベルで申込みに対してクーポンを出すという事業も行いました。まだ、実績のほうは数件といったところでございますけれども、そのほか、10月下旬からは、JREモールというサイトにも入れられないかということで、今は3事業者でやっておりますけれども、さらに1者増やしてやれないかと考えてございませ。また、店舗型として、ワンウェイゴルフクラブで行っておりますけれども、この仕組みというのはほかでも使えるのではないかと、例えば、農協さんなど、そのほか、市外から人が来るような施設でも使えるのではないかとということで、検討しているところでございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。いろいろ御苦勞はあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○篠塚副委員長 131ページの企画費の中で、積立金で、合併振興基金の繰入金があるんですが、最初から予算に合併振興基金にこの金額を入れるということで、減額、不用額が出た理由について、教えてください。

○佐々木政策企画課長 この積立金につきましては、合併振興基金の利子分でございませ

す。

○篠塚副委員長 合併振興基金の利子は、雑入ではなくて、こちらに繰り入れているということですね。毎年2億円くらいずつ取り崩しているから、どんどん利子も減っていくということですね。

○佐々木政策企画課長 そのとおりでございます。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 ここで、暫時休憩といたします。11時20分に再開いたします。

（休憩：午前11時10分）

（再開：午前11時20分）

○吉田（千）委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。執行部より順次説明願います。

○佐野市民活動課長 引き続き、サイドブックスの決算書、132、133ページをお開き願います。はじめに、11目市民活動費でございます。市民活動費は、主に地区長や町内会関係、地域公民館整備、神立地区コミュニティセンターの運営に係る経費になります。それでは、主な支出について御説明させていただきます。7節報償費は、170名の地区長に対する地区長報償費です。10節需用費のうち、修繕料は、神立地区コミュニティセンターの集会室の床の修繕、室外機の修繕及びビルトインコンロの修繕等でございます。11節役務費中、保険料は、町内会行事等の際のけがなどに備える保険料です。12節委託料は、神立地区コミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料です。13節使用料及び賃借料は、神立地区コミュニティセンターほか、1か所の土地の借地料です。14節工事請負費は、新型コロナウイルス感染症対策として、神立地区コミュニティセンターのトイレを洋式化したもので、令和2年12月議会で増額補正しましたが、資材不足等の理由により、全額を令和3年度に繰越いたしました。なお、工事は5月末に完了しております。次のページ、134、135ページにかけての、18節負担金補助及び交付金中、補助金です。一つ目の地域公民館建設費補助金につきましては、令和3年度は、公民館の改築が1件、修繕が3件、合計4件について、補助金を交付いたしました。次のページ、134、135ページに移っていただきまして、コミュニティ事業補助金につきましては、宝くじの普及広報の一環として実施している補助事業で、地域コミュニティの推進に寄与する事業や町内会で使用する備品の整備などに対する助成金で、令和3年度は、2町内に補助を行っております。なお、決算書には記載はございませんが、この補助金の中には、地区長連合会の活動を補助するための地区長連合会の11の各ブロック会が実施する調査研修事業への補助金も含まれております。令和3年度のこの補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各ブロック会とも調査研修事業等を実施できなかったため、補助金の支出はございませんでした。しかしながら、この地区長連合会補助金につきましては、令和2年度分の一部について、監査の結果、補助金の使用が適正ではなかったとされ、補助金返還の勧告を受けたケースがございました。また、棄却となったものもあるが、監査対象

機関の補助金交付に係る事務について、補助対象を明確にし、事務の進め方を見直すなどして、適正な事務処理をされたいとの御意見もいただいております。そのようなことから、地区長連合会の事務を担当しております市民活動課におきましては、土浦市地区長連合会ブロック会調査研修事業に係る補助対象経費の考え方について、補助対象事業の考え方、補助対象事業として認められる研修内容の参考例、事業タイプ別の補助対象経費の参考例等をお示しし、改めて補助金の適切な使用について、お願いしたところでございます。今後についても、監査委員並びに総務市民委員会の委員の皆様からいただきました御指摘等を踏まえまして、補助金の適正な使用について周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。引き続き、134、135ページをお願いいたします。つづきまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費です。地区コミュニティ活動推進事業につきましては、協働のまちづくりや地区市民委員会の活動の推進に係る経費です。7節報償費は、協働のまちづくりシンポジウム、ワークショップの講師謝礼等です。12節委託料は、NPOセミナーの運営委託料及びホームページを開設している市民活動情報サイト「こらぼの」の管理運営委託料です。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、花いっぱい運動や市民憲章の普及広報を展開しているまちづくり市民会議、そして、地区公民館を拠点に活動している各中学校地区の市民委員会に対する補助です。協働のまちづくりファンド事業補助金は、NPOなどの市民活動団体が、新たに行うソフト事業に対する補助ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、継続の2団体のみでしたので、不用額について減額補正を行いました。なお、公民館まつり等を実施出来なかったため、年度末に返納があり、不用額となっております。つづきまして、13目国際交流費です。国際交流費は、国際交流の推進、多文化共生に係る経費です。令和3年度は、姉妹都市でありますアメリカ・パロアルト市との中学生交流事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月の受入れ、そして3月の派遣ともに中止になりましたことから、不用額について減額補正を行っております。それでは、主な支出につきまして御説明させていただきます。1節報酬は、英語、中国語及びポルトガル語の通訳・翻訳員の報酬で、外国人来庁者の対応や、市で作成するパンフレット、申請書などの翻訳を行っております。7節報償費は、市内の幼稚園や小中学校に外国人留学生などを派遣し、自国文化の紹介や交流を深めていただく国際理解教室の講師謝礼等です。12節委託料は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した外国人市民に対する情報提供として、多言語の通訳・翻訳員の配置に伴う委託料等です。13節使用料及び賃借料は、タブレット型の多言語通訳サービスの導入に伴う使用料及び賃借料です。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、本市の国際交流協会の補助金及び国際交流協会が設立30周年を迎えたことから、記念事業の実施に対する補助金でございます。次のページ、136、137ページをお願いいたします。14目男女共同参画推進費です。この男女共同参画推進費は、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に係る経費です。10節需用費中、印刷製本費は、市内全戸に配布しております男女共同参画情報紙「ウイズユー」の作成費用等です。12節委託料は、毎週水曜日と毎月第2土曜日に開設をしております専門カ

ウンセラーによるフェミニスト相談業務の委託料等です。18節負担金補助及び交付金の補助金です。土浦市女性団体連絡協議会補助金は、市内の女性団体13団体で組織されております連絡協議会への補助で、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行うために団体へ補助金を交付しております。また、一番下の女性の専門職資格取得支援事業補助金につきましては、5月の臨時会で増額補正をお願いし、福祉やパソコン関係の資格を取得した方16人に補助金を交付いたしました。市民活動課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂本生活安全課長 生活安全課からは15目防犯対策費から17目交通安全対策費までの主な支出について御説明させていただきます。引き続き、決算書の136、137ページをお願いいたします。15目防犯対策費でございます。1節報酬は、JR荒川沖駅東口と神立駅西口に設置してあります防犯ステーションまちばん荒川沖・まちばん神立の会計年度任用職員の報酬でございます。12節委託料は、まちばんの機械警備委託料、市内の街頭防犯カメラの保守点検委託料でございます。139ページをお願いいたします。警察署からの捜査関係事項照会で高所にある防犯カメラ映像の複写作業委託料や電柱移動に伴う防犯カメラの移設などの委託料でございます。14節工事請負費の防犯カメラ設置工事費は、県の補助金を活用して市内に6台防犯カメラを新設した工事費となります。これにより生活安全課が管理する街頭防犯カメラは52台となります。18節負担金補助及び交付金の、負担金の土浦地区防犯協会負担金は、土浦市とかすみがうら市で構成する協会で、防犯の啓発活動などの事業を行っている協会の負担金です。補助金の防犯灯設置等補助金につきましては、町内会等が行っている防犯灯の新設や、器具などの交換修理に対する補助金でございます。防犯灯電気料金補助金につきましては、町内会等で管理する防犯灯に係る電気料の3分の2を補助するものでございます。令和3年度はLED防犯灯への交換が進んだことにより、安くなった電気料金や料金単価の変動による残額分を3月議会で減額補正しております。つづきまして、16目空家等対策費でございます。令和3年度は土浦市として初めて、空家等対策特別措置法に基づく略式代執行による空家の解体撤去を行っております。その歳出が、14節工事請負費の特定空家等解体撤去工事費であります。荒川沖西2丁目の特定空家に認定されていた所有者不存在の建築物で、隣接の家屋に接触し、もたれ掛かっているほど傾いている状態の案件であって、このまま放置すれば倒壊等のおそれがあり、除却等の措置の必要性があったことから、略式代執行によって解体撤去工事を行ったものです。当初は今回実施した空家とは別の、土地所有者は存在するものの空家の所有者が不明の物件が代執行の対象でしたが、その物件が土地の所有者によって解体撤去されたことから、次の代執行予定の案件であった荒川沖西2丁目の物件に変更されて、今年の1月14日に実施したことにより、当初の予算より解体費用がかからなかったことから不用額が発生しています。17目交通安全対策費でございます。通常の支出は、放置自転車の撤去や保管処分、カーブミラー等の整備に要する経費や交通安全団体への補助金でございます。主なものとしたしまして、1節報酬は、放置自転車対策として、土浦駅と荒川沖駅の駅前で立哨指導を行っている非常勤職員の報酬でございます。141ページの10節需用費

の上から三つ目、修繕料は、カーブミラーや路面標示61か所の修繕が主なものとなっております。12節委託料の通学路電柱標示板設置委託料は、小学生の通学路の交通安全を図るため、東京電力の電柱に通学路の看板を設置し、ドライバーなどに注意喚起を図っているもので、東京電力に委託しております。令和3年度は227枚を新しいものに交換しております。放置自転車撤去委託料につきましては、自転車等放置禁止区域及び公共の場所などに放置された自転車を撤去し、保管場所への移送をシルバー人材センターに委託しているものでございます。13節使用料及び賃借料の借地料は、荒川沖駅東口に1か所、臨時自転車駐車場用地として借りている土地の借地料でございます。14節工事請負費は、路面標示やカーブミラーの新設工事や老朽化した土浦駅西口地下自転車駐車場の変電高圧ケーブルと高圧交流負荷開閉器の更新工事、それから、放置自転車保管場所の詰め所の撤去工事や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、市営自転車駐車場のトイレの改修工事費となっております。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金の土浦地区交通安全協会補助金は、街頭活動や交通安全運動を通じて、交通事故防止の啓発活動を行っている安全協会への補助でございます。説明は以上でございます。

○羽成市民課長 引き続き、決算書の140、141ページをお願いいたします。18目支所及び出張所費です。支所及び出張所費は、市内に5か所ございます支所・出張所に係る事務運営及び維持管理に要する経費です。それでは、主なものにつきまして、御説明させていただきます。まず、1節報酬は、支所・出張所に勤務しております、会計年度任用職員14人分の人件費です。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員14人のうち、月額報酬者11人分の期末手当です。8節旅費は、支所・出張所は公用車を保有しておりません。そのため、本庁への事務連絡や研修会等への参加の際、会計年度任用職員を含む支所・出張所職員は自家用車を公務利用することから、その利用に伴う旅費と会計年度任用職員の通勤手当です。次のページ、142、143ページにかけての10節需用費は、事務用消耗品や光熱水費等でございます。詳細は、備考欄記載のとおりとなっております。11節役務費は、国道6号線沿いに設置した南支所の案内広告看板の広告料です。12節委託料は、支所・出張所に係る、機械警備や清掃などの定例的な委託料です。13節使用料及び賃借料は、玄関マットなどの清掃用具使用料及びテレビ受信料です。17節備品購入費は、12月中旬に都和支所のエアコンが突然故障し、年式も古かったことから、交換する部品もなく修繕が不可能となり、早急に対応する必要が生じたことから、予備費を充用し、新しいエアコンを購入したものでございます。22節償還金利子及び割引料の行政財産使用料還付金は、昨年、監査委員から御指摘を受けた事項で、神立コミュニティセンターは借地のため、行政財産使用料は徴収できないとのことで、神立出張所に勤務する職員5名分の駐車場利用料の令和2年度分を還付したものでございます。市民課からの説明につきましては、以上です。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○今野委員 121ページの放置自転車の撤去の委託料。確認したいんですけども、これは、シルバー人材センターへの委託料として126万円の支払いという考え方でよ

ろしいんですか。

○坂本生活安全課長 委員のおっしゃるとおりでございます。シルバー人材センターへの委託料の支払いとなっております。

○今野委員 撤去した自転車の処理やリサイクルして販売できるかどうかの判断も、全て一括してシルバー人材センターに委託している状況ですか。

○坂本生活安全課長 撤去した自転車につきましては、防犯登録や車体番号からの持ち主の照会や返還手続きについては、生活安全課で全て行っております。

○今野委員 リサイクルして販売できるかどうかの判断はシルバー人材センターが行っていて、生活安全課は関与していないということですね。

○坂本生活安全課長 返還できなかった自転車に関しましては、生活安全課で処分しますよというような告示を行った後、取りに来なかったもの、それから、持ち主が判明しなかったもの、これらに関しましては、全部生活安全課のほうで、自転車組合に引き取っていただいて、リサイクルのほうにまわすというようなことを行っております。

○今野委員 それは、利益が出ているということですか。

○坂本生活安全課長 本来であれば、処分料を支払って、鉄くずになるものとならないものと分けることが必要ですが、そういった費用を支払うとほとんど利益は出ないものですので、処分費を計上するところなんですけど、使えるもの使えないもの全て自転車組合にお願いをしまして、組合せをしたりして、リサイクル自転車を作り上げるものと、リサイクルできなかったものは、そのまま処分していただくというようなことでやっておりますので、市のほうに利益は入ってきておりません。

○海老原委員 139ページの防犯カメラ設置工事費について。令和3年度は6基設置したということで、設置場所はどこで決めるんですか。

○坂本生活安全課長 茨城県から補助金をどのくらいいただけるかの内示をいただいた後、市と警察で協議をしまして、設置しているという状況でございます。

○海老原委員 県からの補助は、市のほうから何基分欲しいというものではなくて、県のほうから何基分補助しますと来るような感じなのかな。

○坂本生活安全課長 おっしゃるとおりでございます。例えば、3年間で12台分の補助金を交付しますという県からの内示がありまして、それを1年目に4台、今年は6台というように要求した結果で、補助の付いた台数に合わせて、こちらのほうで計画するというようなことになっております。

○海老原委員 民間の話なんだけれども、新規のアパートやマンションには、今ほとんど防犯カメラが設置してある。防犯カメラがないアパートも防犯カメラを設置するような要望があると。そういった安全対策の観点からもう少し数を増やして、設置の希望をあげてもらえないかな。増設を要望しておきます。

○篠塚副委員長 143ページの償還金利子及び割引金の行政財産使用料還付金。これは、令和2年度のを還付したということですが、今後は徴収しないということなんだろうけど、以前のは、令和2年度より前のものは、返還しなくてもよろしいということになったんですか。

○羽成市民課長 行政財産使用料を取り始めたのが、令和2年度からでしたので、その前は取っていなかったんです。ですから、返還はなかったということです。

○篠塚副委員長 そのほかの施設でもなかったということですね。

○羽成市民課長 御指摘を受けておりますのが、神立コミュニティセンターが借地として借りている場所でございますので、徴収はできないということでございました。そのほかの施設については、なかったと思っております。

○吉田(千)委員長 では、私のほうから。先ほど佐野課長のほうから地区長連合会補助金について、決算書に記載はされていませんがということで、始終お話をいただいたところでございます。その件について確認とお伺いしたいことが1点。それから、意見ということで述べさせていただきたいと存じます。まずは、先ほどのお話の中に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、そういう影響があって、各ブロック会とも調査研修事業が実施できなかったと、そういったお話ですので、補助金の支出がなかったというお話を伺いました。こうした理由から、令和4年度は予算の同額計上がされたのかなというふうに私自身はお話を聞きながら思ったところでございます。そのことについて、確認をしたいと思いますが、よろしいですか。

○佐野市民活動課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

○吉田(千)委員長 分かりました。それから、1点お伺いをしたのですが、今回監査から様々、大きく指摘があったと。そういった内容、それから、意見があったということ踏まえて、大きく4点、先ほどお話をいただきました。その中で、令和4年度の考え方の中で、概算払の考えからについては、どのようになっているのかお伺いできればと思います。

○佐野市民活動課長 補助金の支出につきましては、これまで概算払という形を取らせていただいていた、支出のほうをしてまいりましたが、令和4年度からは、概算払から実績払という形に変更させていただいております。以上です。

○吉田(千)委員長 はい、分かりました。よろしくお伺いしたいと存じます。では、最後に私のほうから意見と要望ということで述べさせていただきたいと存じます。先ほどから監査結果に基づいて、補助金の適正な使用について、取り組んでいただいているということをお伺いいたしましたので、どうぞよろしくお伺いしたいと思います。そのうえでございますが、各地区長さん方が本当に地区の皆様と共に、日々様々な取組をしていただいております。私が感じているところでは、子どもの見守り、朝の登校下校、それから、自主防災活動の推進であったり、あるいは草刈りであったり、防犯灯の管理であったり、それから、ごみを出す際の細かい分別など、そういったことにも様々目を配りながら、地域の皆様と共に御活躍をいただいていると、そのように私は認識をしておりますので、本当に日々の活躍、活動に敬意を表したいとそのように思います。そのうえで、今回のこの補助金でございますが、そうした活躍に活用ができる、そして、御支援につながるようなものになりますことをお伺いしたいと存じますので、その点どうぞよろしくお伺いしたいと存じます。私からは以上でございます。それでは引き続き、執行部より説明を願います。

○平井総務課長 資料につきましては、142、143ページでございます。19目の公平委員会費でございます。こちらは、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査や判定など必要な措置の執行や、職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する、裁決又は決定を行う公平委員会に係る経費であります。1節報酬につきましては、公平委員会委員3名分の報酬です。18節負担金補助及び交付金につきましては、右側の備考欄記載の各種負担金でございます。19目については、以上でございます。

○皆藤防災危機管理課長 防災危機管理課です。引き続き、142ページ、143ページをお願いします。20目防災費について、御説明いたします。142ページの補正予算額58万8,000円でございますが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、災害時の避難所における感染リスクの低減を図るため、消毒液と大型扇風機を購入するために増額補正をしております。つづきまして、各節ごとに説明させていただきます。

143ページをお願いします。1節報酬につきましては、防災会議を3回開催いたしまして、延べ35名の委員に対しまして、報酬を支出したものでございます。7節報償費でございます。こちらは、防災講演会開催時の講師謝礼として計上したものでございますが、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、昨年度は講演会を中止としたことから、全額未執行となっているものでございます。8節旅費でございます。こちらは、葛飾区や天童市で開催される防災訓練や、各種研修会等に参加するための交通費、宿泊費用などを計上したのですが、こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、防災訓練や研修会が中止となったことから、未執行となっております。

10節需用費でございます。不用額については、当初予算で防災訓練用の消耗品購入費を計上しておりましたが、訓練が中止となり、未執行となっております。また、防災倉庫備蓄品購入に伴う入札差金などが主な理由でございます。つづきまして、備考欄の消耗品費については、執行の主なものとして、防災倉庫備蓄用のアルファ米、ビスケット、水等の購入費。また、先ほど補正欄で御説明いたしました消毒液27本や大型扇風機53台の購入費などがございます。印刷製本費でございます。ハザードマップの増刷費用でございます。昨年は、土砂災害避難地図4,000部、洪水ハザードマップ5,000部、液状化危険度マップ5,000部を増刷しております。修繕料でございます。こちらは、防災無線の修繕、公用車の法定点検費用、災害用防災井戸の浄水装置修繕に支出したものでございます。11節役務費でございます。通信運搬費は、災害発生時に使用する携帯電話12台の利用料です。12台のうち、10台は災害時優先回線となっております。144ページ、145ページをお願いします。12節委託料でございます。215万2,300円の不用額が出ておりますが、理由といたしましては、地域防災訓練会場設営のための委託料を110万円計上しておりましたが、防災訓練が中止となったことから、全額不用額となりました。また、昨年は、地域防災計画を改定したところですが、改定するに当たり、コンサルタントへ委託したところ。その委託業者を決めるに当たりまして、入札を実施し、その差金が172万3,000円の差金が発生したものです。備考欄をお願いします。防災無線設備保守点検委託料でございます。こちらは、市役所本庁と消防本部、

保健センターの無線設備、屋外子局などの防災無線設備全ての点検と保守メンテナンスの年間委託料でございます。中学校防災井戸浄水装置保守点検業務委託でございます。業務内容は、中学校6校に設置してございます防災井戸のうち、4校に設置してあります浄化装置の保守点検及び2校分のろ過材の交換に係る費用でございます。13節使用料及び賃借料でございます。備考欄をお願いします。システム使用料は、指定避難所、市役所各課、医療機関など、100か所に設置しておりますIP無線の年間システム使用料でございます。権利使用料は、台風やゲリラ豪雨の情報をいち早く得るために、ウェザーニュースと年間契約し、その権利使用料でございます。駐車場使用料は、土砂災害警戒区域の住民説明会、防災サポーター説明会等を市役所庁舎で実施した際の参加者の駐車場代使用料でございます。駐車場代を支払った説明会や会議は、延べ4回で、51台分でございます。14節工事請負費でございます。備考欄を御覧いただき、防災行政無線屋外拡声子局修繕工事でございます、こちらは、屋外子局バッテリー24基の交換でございます。つぎに、防災倉庫移設工事費でございますが、令和2年1月に指定避難所としての指定が解かれた旧斗利出小学校に設置しておりました防災倉庫2基を、国分倉庫前と保健センターに移設したものです。18節負担金補助及び交付金でございます。不用額については、新型コロナウイルス感染症拡大により、自主防災会の訓練自粛が主な理由でございます。備考欄をお願いします。負担金でございますが、前年同様の負担金4件でございます。補助金でございます。備考欄をお願いいたします。自主防災組織運営補助金は、防災組織の活動を促進するため、自主防災組織が行う事業に対し、補助する制度です。例年50件近く申請があるため、50件分の予算計上をしておりましたが、昨年は申請が32件となり、約55万円が不用額となりました。自主防災組織運営訓練補助金は、自主防災組織が行う防災訓練に対し、補助する制度です。例年、50件を超える申請があるため、55件分の予算計上をしておりましたが、昨年の申請は5件となりました。こちらについても、コロナ感染症拡大が申請減の理由と思われるところです。防災井戸整備補助金は、昨年6件申請がございまして、うち4件が新規設置、2件は既存の井戸を修繕し防災井戸とするという申請でございました。防災士資格取得費補助金は、防災士の資格取得の意思があり、資格取得後に防災サポーターとして活動する意思がある方に対し、資格取得費用の一部を補助するもので、昨年は6名から申請がありました。説明は以上でございます。

○平井総務課長 つづきまして、21目人権と平和事業費でございます。こちらは、毎年広島市で行われます平和記念式典に派遣されます平和使節団に係る旅費等の経費と、その体験発表会を兼ねた、人権と平和のつどいの開催に係る経費となっております。補正予算額、106万2,000円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、広島への使節団の派遣を中止したことに伴う、旅費及び報償費の減額分で、3月議会において、減額補正をお願いしたものです。また、流用額、50万1,000円につきましては、旧中央出張所のアスベスト含有調査及びオリンピック・パラリンピック選手訪問時の記念品の費用として、総務管理費に流用し、対応したものでございます。それでは、主だった節について説明してまいります。7節報償費、8節旅費につきましては、平和

使節団の構成員であります中学生のほか、市民代表など20名の旅費相当分ですが、コロナ禍の中、派遣自体を中止したため、未執行となっております。なお、7節報償費につきましては、人権講演会のみ、WEBで開催したことから、講師謝礼金でございます。10節需用費及び146ページ、147ページをお願いいたします。11節役務費、13節使用料及び賃借料につきましては、開催を予定していた人権と平和のつどいにおける看板代・チラシ・会場使用料などがございますが、広島への平和使節団派遣と併せて、集いについても中止いたしました。WEBによる人権講演会の開催に伴う告知用ポスター・チラシ及び自衛官募集立看板設置費用に係る消耗品費及び同看板の修繕費のみの執行となっております。18節負担金補助及び交付金につきましては、右側、備考欄記載の各種負担金でございます。21目の説明は以上でございます。

○北島納税課長 146、147ページの22目諸費につきましては、市税の過誤納還付金で、件数にして1,854件分でございます。なお、昨年度、法人の償却資産ですが12月に5年分で3,100万円を超える還付が1件発生したため、1月議会において補正をさせていただきました。不用額が生じてございますのは、3月末を迎えないと支出額が確定しないため、減額補正を行わなかったものでございます。以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、23目財政調整基金費は、地方財政法の規定によりまして、令和2年度の決算上の剰余金及び利息、合わせまして6億4,700万余円を補正計上のうえ、積み立てたものでございます。24目市債管理基金費につきましては、利息を積み立てたほかに、普通交付税の追加交付分のうち8億2,302万円は、臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費として措置されたもので、通常、臨時財政対策債の元利償還金は、後年度において普通交付税の算定に算入されることとなっておりますが、当該分は算入されないことから、将来の公債費負担に備えて、減債基金に積立てを行うなどの対応を取るよう国から求められたことから、本市においては、4億円を市債管理基金の積立金として、残りの4億2,302万円を市債の繰上償還金としたものです。25目土地開発基金費は、預金利子を積み立てたもの、26目公共施設等総合管理基金費は、公共施設等の整備、改修、更新等に要する資金に充てるための基金で、公共施設やインフラの老朽化に対応するため、利息のほかに、当初予算で1億5,000万円、年度末に、決算見込みにより1億5,000万円を計上し、積立を行ったものでございます。26目までの説明は以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○久松委員 防災士の資格取得の補助金を6名に支出したということですが、防災士の資格取得には、どの程度の経費がかかって、補助金はどの程度支出しているんですか。

○皆藤防災危機管理課長 防災士の資格につきましては、茨城防災大学の受講費ということで、教本代と資格受講料、認証登録申請料を含めて11,500円かかるものでございます。補助金のほうは、その全額を補助するというので、11,500円補助というものでございます。以上でございます。

○久松委員 防災士の資格取得者は、土浦市には何人いるんですか。

○皆藤防災危機管理課長 令和2年度で170名程度とは聞いてございます。直近の資

料は今ございません。申し訳ございません。

○吉田（千）委員長 備品の管理ということで、以前に私も一般質問をしたり、今回平石議員も質問されているところがございますが、今、粉ミルクで対応していただいているということなんです。液体ミルクについては、一部置いてあるというようなことを以前に聞いたことがあるんですが、管理がなかなか難しいというお話も伺っているところなんです。他市の事例もございますので、やはり水ですとか温めなければならないですとか、様々ありますので、液体ミルクはすぐ使えるという状況があるかと思えます。保存期間が短いということもあるんですが、保育園等々ございますので、そうした所で使っていただくことも、その後は可能なのかなというふうにも考えますので、そういったことを含めて、液体ミルクについての考え方について、改めてお伺いしたいと存じます。

○皆藤防災危機管理課長 委員長のお話のとおり、液体ミルクにつきましては、期間が1年しかもたないというのがございます。また、なかなか粉ミルクと違いまして、保管もなかなか難しい部分があるということで、当課でも、生理用品ですとかそういうものについてすぐにだめになってしまう傷みやすいものについては、市役所の庁舎内の倉庫に保存しているものでございます。液体ミルクなども非常にデリケートなものでございますので、倉庫の場所を空けて、保管というようなことも必要になってくると思えますので、その辺も含めたうえで、今後検討していかねばならないと考えております。以上でございます。

○吉田（千）委員長 ぜひ、よろしくお伺いしたいと存じます。そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 暫時休憩いたします。午後1時10分から再開いたします。

（休憩：午前12時10分）

（再開：午後1時10分）

○吉田（千）委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは、市民課からお願いいたします。

○羽成市民課長 先ほど、篠塚副委員長から市の職員の駐車場の使用料について、市民課以外にはあるのかどうかという御質問がございました。先ほど、ありませんと回答いたしましたが、その後、人事課で調べてまいりましたが、教育委員会の青少年家、図書館神立分館、神立コミュニティセンター、武道館、この四つが、借地をしている所となっております。そこに通勤している職員が同様の使用料を納めていたということで、全て返還する手続きをとっておりますので、訂正いたします。申し訳ございませんでした。以上でございます。

○吉田（千）委員長 承知いたしました。引き続き、2項徴税费から説明をお願いします。

○川上課税課長 決算書の146、147ページをお願いいたします。第2款徴税费について、御説明いたします。第1目税務総務費につきましては、固定資産評価審査委員6名の報酬、それから、課税課、納税課の職員、合わせて54名の人件費等が主なもの

でございます。つぎに、148、149ページをお願いいたします。第2目賦課費でございます。1節報酬につきましては、固定資産税や市民税に係る賦課資料の整理、それから、証明書発行事務等の窓口業務をお願いしている会計年度任用職員8名の報酬でございます。12節委託料の主なものでございますが、税務地図情報システム業務委託は、固定資産税の賦課のためのデータベースに、地番や家屋の最新情報の加除修正を委託したものでございます。その下の時点修正業務委託は、固定資産の地価動向を修正するため、不動産鑑定士協会に調査を委託したものでございます。土地評価業務委託料につきましては、土地の令和6年度の評価替えに当たり、路線価を算出するための調査分析を委託したもので、令和3年度から債務負担行為を設定し、3年間をワンサイクルとして土地の評価を算定するものでございます。13節使用料及び賃借料の主なものですが、新築家屋等を評価する家屋評価計算システムについての5年契約でのシステム一式の賃借料でございます。そのための入札が8月にございまして、入札差金が発生したものでございます。18節負担金補助及び交付金の主なものでございますが、備考欄、下から2段目、地方税電子化協議会負担金は、市民税や償却資産税などの電子申告システムエルトックスの管理運営に係る負担金でございます。その下の軽自動車検査情報提供システムサービス利用負担金は、地方公共団体情報システム機構が行っている軽自動車の登録・廃車等の情報について、課税情報としての情報提供をしていただくための負担金でございます。課税課は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○北島納税課長 148、149ページからの3目徴収費につきましては、納税課から説明させていただきます。補正予算額につきましては、コロナウイルス感染症対策事業として、交付金を活用し、WEB口座振替システムとクレジットカード収納事業の導入によるものでございます。それでは、150、151ページをお開きください。はじめに、1節報酬及び8節旅費につきましては 会計年度任用職員に対するものでございまして、5名分の報酬及び4名分の通勤手当となっております。10節需用費は、備考欄に記載のとおり、消耗品費や納付書用の封筒などの印刷製本費などでございます。11節役務費については、収納に係るコンビニエンスストア収納手数料や郵便振替手数料、口座振替手数料などの手数料と、指定金融機関への、OCR読取り処理、データ処理に係る収納事務手数料、また、新たにWEB口座振替システム手数料などでございます。なお、繰越明許費がございしますが、これは1月の臨時議会におきまして、新型コロナウイルス対策事業としてクレジットカード収納事業について承認いただきましたが、事業開始に時間を要することから繰越を行ったものでございます。12節の委託料につきましては、電話催告等を行う市税コールセンターの委託料でございます。18節負担金につきましては、土浦税務署が所管する納税貯蓄組合連合会の負担金ほか、市税滞納で難航している案件を移管している茨城租税債権管理機構への負担金、軽自動車の環境性能割の茨城県への徴収負担金でございます。3目徴収費についての説明は以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○篠塚副委員長 151ページのコールセンター委託料。不用額が115万出ているん

ですけれども、どういうことで不用額になったのでしょうか。

○北島納税課長 入札差金によるものでございます。

○篠塚副委員長 毎年入札して決めているんですしたか。何年かの契約ですか。

○北島納税課長 市税コールセンターの委託につきましては、指名競争入札で毎年行っているものでございますが、なかなか近場ではやり手がおりませんで、横浜の業者をお願いしている状況でございます。

○海老原委員 茨城租税債権管理機構負担金について。金額云々ではないんですけれども、実績というのかな、それが分かれば教えてください。

○北島納税課長 茨城租税債権管理機構負担金の中身ですが、均等割額として5万円、処理件数割額、こちらは1件当たり11万円で、48件移管してございますので、480万。また、徴収実績割、徴収していただいた金額の10パーセント、これらを合わせたものとなっております。

○海老原委員 徴収実績を教えてください。

○北島納税課長 昨年度は48件移管しておりまして、徴収額は総計で1億600万程度となっております。以上でございます。

○吉田(千)委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き説明を願います。

○羽成市民課長 引き続き、決算書の150、151ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費は、市民課内の業務運営に要する経費でございます。主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。151ページの繰越明許費は、令和3年度の第15回補正予算で議決いただいたもので、社会保障番号システム補助金を活用し、マイナンバーカードを使用して、国が運営するマイナポータルサイトに転入、転出届け出や、予約をすることで転入、転出の時間短縮、ワンストップ化を図るためのシステム構築費でございます。議会で議決をいただいた後、実施期間が短かったため、令和4年度へ繰り越したものでございます。1節報酬は、パスポート窓口や市民課窓口等に従事いたします会計年度任用職員22人分の人件費です。2節給料から4節共済費につきましては、職員26人分の人件費です。なお、3節職員手当等には、会計年度任用職員22人の期末手当を含んでおります。8節旅費は、各種研修会等への出席のための旅費及び会計年度任用職員の通勤手当です。つぎに、10節需用費のうち、消耗品費の主なものとして、出生及び婚姻の届出を出された方に贈呈をしておりますお祝いメッセージ付きフォトフレーム及びプリンタのトナー等の購入代金です。印刷製本費は、住民票等の各種証明書に使用いたします透かしの入っております偽造防止を施しました地紋紙の購入費用等です。光熱水費は、山ノ荘・宍塚・中村の三つの郵便局での証明書発行に伴う電気料です。11節の役務費は、マイナンバーカードの申請受付や交付で使用いたします、タブレット端末の通信費及び郵便局における証明書発行に係る事務手数料等です。令和3年度の郵便局における証明書の交付件数は、355件となっております。内訳は、山の荘郵便局が29件、宍塚郵便局が24

4件、中村郵便局が82件でございます。12節委託料は、各種システムの保守委託等、定例的な委託料となっております。153ページをお願いいたします。主な委託といたしましては、コンビニ交付システム管理委託料は、平成28年4月1日から個人番号カードを利用したコンビニ交付事業を開始しており、システムの管理委託を、茨城計算センターに委託しているものです。なお、令和3年度中の証明書のコンビニ交付枚数は、14,501件で、前年度比60.1パーセントの増となっております。備考欄の2番目、戸籍情報システム改修委託料は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う、戸籍システムの改修に伴う委託料です。なお、この委託料は、全額、国からの補助金となっております。13節使用料及び賃借料は、本庁及び各支所・出張所に配置しておりますコピー機等の使用料及び借上料のほか、戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料及びパスポート用の収入印紙・証紙券売機の借上料です。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織いたします土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書コンビニ交付に対する国の機関である地方公共団体情報システム機構への市町村負担金です。交付金の個人番号カード関連事務交付金については、個人番号カードの発行などの関連事務を委任しております、先ほど申しました地方公共団体情報システム機構への交付金です。令和4年3月末現在のマイナンバーカードの申請交付状況については、累計申請者数が7万174人で、交付者数が6万1,682人となっております。1年前と比較いたしまして、申請が1万4,542人の増、交付が1万8,809人の増となっております。人口に占める割合は43.6パーセントで、茨城県内で9番目の状況となっております。参考までに、県全体の交付割合は、41.2パーセント、国が43.3パーセントとなります。また、直近の9月4日現在の交付状況でございますが、47.5パーセントとなっております。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○平井総務課長 総務課でございます。つづきまして、2目住居表示整理費について、御説明いたします。こちらは、住居表示地区の新築家屋の住居番号の設定及び住居表示板の交付、さらに、街区案内板、行政区表示板の維持管理に係る経費でございます。10節需用費の消耗品費は、玄関に付ける住居表示に係る表示板などの購入費となっており、年度末に不足分を補充して購入しております。修繕料は、住居表示案内板6か所の案内図の修繕に伴う費用、14節工事請負費につきましては、街区案内看板に係る工事費でございますが、該当工事個所がなかったため、未執行となっているものでございます。つづきまして、4項選挙費でございます。1目の選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員会事務局職員2名の給与等と委員長、委員3名分の報酬のほか、委員会事務局経費となっております。補正予算額の欄、13万8,000円につきましては、選管職員2名の勤務状況から、12月議会におきまして、増額補正をお願いしたものでございます。それでは、主だった節につきまして、説明してまいります。1節報酬は、委員4名の報酬でございます。条例に基づきまして、例月定期に支出してございます。12節委託料につきましては、令和2年に、国分書庫から旧宍塚小学校に書庫が移転した

ことに伴い、建物の一部を選挙備品倉庫として使用している選挙管理委員会に、旧書庫の機械警備委託と敷地の草刈り委託が移管となったものでございます。154、155ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金のうち、交付金につきましては、全国市区選管連合会負担金となっております。つづきまして、2目県知事、県議会議員補欠選挙費でございます。補正予算額の欄、829万4,000円の主なものにつきましては、選挙事務従事者として、コロナ感染症対応職員を多く見込んでおりましたが、混雑回避対策等、人員配置の効率化が図れたこと及び開票の際に読取分類機の使用を見込んでいましたが、分類機を使用せずに手作業で分類を行ったことなどから、3月議会におきまして減額補正をお願いしたものでございます。それでは、主だった節について説明してまいります。1節報酬、3節職員手当等、7節報償費につきましては、投票立会人や開票立会人などの謝礼や、選挙事務従事者の手当など、人件費が主なものでございます。10節需用費のうち、消耗品費は、ポスター掲示板などの購入費でございます。12節委託料につきましては、ポスター掲示場設置及び撤去業務や、入場券作成等業務委託料でございます。17節備品購入費につきましては、投票所に必要な備品等の購入費を予算化しておりましたが、購入備品がなかったことから、備考欄記載のとおり、3月議会にて減額補正をお願いしたものでございます。つづきまして、156、157ページをお願いいたします。3目衆議院選挙費につきましても、概要は同様の内容となっております。つづきまして、5項統計調査費、1目統計調査総務費ですが、国が定めました登録基準数である、114名の統計調査員を常時確保するための経費でございます。令和3年度の調査員は115名でした。及び統計調査担当職員2名の給与等が、主なものでございます。補正予算額の欄、43万1,000円につきましては、統計調査事務に従事する、職員2名分の勤務状況から12月議会にて減額補正をお願いしたものです。158、159ページをお願いいたします。2目国基幹統計調査費でございます。こちらは、3年度に実施いたしました経済センサス活動調査に係る経費となっております。補正予算額の欄、132万2,000円につきましては、経済センサスの調査票の回収方法が調査員による直接回収から、郵送・インターネット回答に変更され、調査員の報酬が減額となったことから、3月議会において減額補正をお願いしたものです。それでは、主だった節について説明させていただきます。1節報酬につきましては、国勢調査に伴い、事務局で雇用しております会計年度任用職員の報酬のほか、調査員72名や、指導員6名分の報酬でございます。3節職員手当等につきましては、担当職員2人分の時間外勤務手当のほか、会計年度任用職員の期末手当となっております。7節報償費につきましては、経済センサスにおける活動調査協力謝金で、経済センサスの調査対象となる事業所のうち、対象企業の本社に、調査協力依頼をするものですが、調査を優先する中で、協力依頼を行わなかったため、未執行となっているものでございます。10節需用費、消耗品費につきましては、調査に必要なコピー用紙や、トナー代です。印刷製本費は、調査票の回収率の向上を図るため、葉書で依頼をするための印刷費でございます。つづきまして、3目県基幹統計調査費でございます。毎月行っております常住人口調査に係る経費で、調査に必要な住宅地図やコピー用紙、トナーの購入費となって

おります。総務課からの説明は以上でございます。

○藤井監査事務局長 引き続き、決算書158ページ、159ページをお願いいたします。6項監査委員費について、御説明いたします。はじめに、補正予算額につきましては、職員の人事異動に伴い、増額補正をしたものです。1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費でございます。8節旅費は、都市監査委員会総会などの会議、研修会等への出席の際の監査委員の費用弁償及び事務局職員の旅費として予算計上をいたしましたが、3年度は新型コロナの関係で全国都市監査委員会総会を始め、関東・県の都市監査委員会の総会が全て書面開催となりました。また、各種研修会の中止や参加を控えたことの原因から、執行はございませんでした。10節需用費については、事務用品及び図書代等の消耗品費でございます。12節委託料は、工事監査を実施した際、専門技術者に工事調査業務を委託したものです。つぎに、18節負担金補助及び交付金の負担金は、二つの都市監査委員会負担金と、監査に関する二つの講座に参加した負担金の支出でございます。説明は以上でございます。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き説明を願います。

○坂本生活安全課長 決算書の176ページ、177ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、7目消費者行政費でございます。消費者行政費の主なものは、消費生活センターにおける消費生活に関する相談業務、啓発関係の経費でございます。1節報酬は、消費生活相談員3名分と非常勤職員1名分の報酬でございます。10節の需用費のうち、消耗品費は啓発用のリーフレットなどの購入費用でございます。12節委託料は、消費生活展を土浦市消費生活連絡協議会に委託し、開催を予定しておりましたが、新型コロナの影響で中止となっており、経費については3月議会で減額補正をしております。説明は以上となります。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き、説明を願います。

○羽成環境衛生課長 218、219ページをお開きください。4款衛生費、2項環境衛生費でございます。はじめに、1目環境衛生総務費でございます。こちらは、主に、環境美化や害虫駆除などに係る経費でございます。補正につきましては、浄化槽補助金における当初見込み額との差額につきまして、減額補正を行ったものでございます。主な支出について御説明申し上げます。12節委託料でございますが、空き地草刈り委託料は、所有者からの委託を受け、市が民地の草刈りを行っているもの36件分でございます。下水溝清掃委託料は、道路側溝へ生活雑排水の一部が流入している箇所において、悪臭の苦情や町内から要望があった場合に行っている清掃3か所分でございます。河川

堤草刈り委託料は、一斉清掃に合わせて、桜川、新川の河川敷の草刈りを行っているものでございます。つづきまして、220ページ、221ページをお願いいたします。スズメバチ駆除委託料につきましては、住宅に発生したスズメバチの駆除を行ったもの491件分でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金でございますが、合併処理浄化槽設置事業補助金は、高度処理型浄化槽の設置に対する補助12基分、単独処理浄化槽撤去事業補助金は、単独処理型浄化槽の撤去と宅内配管工事に対する補助5基分でございます。つづきまして、2目斎場費でございます。こちらの補正につきましては、12節委託料の市営斎場運営に係る指定管理料につきまして、昨年度も、コロナ禍により利用料金収入が当初見込みを下回りましたことなどから、3月議会において増額補正をさせていただいたものでございます。13節使用料及び賃借料のシステム使用料は、斎場予約案内システムに係るものでございます。また、14節工事請負費では、火葬炉3基のブロックの交換、表面コート剤の吹付け補修、また、ガス緊急遮断設備のオーバーホールを実施したものでございます。つぎに、3目市営霊園費でございますが、市内に四つございます市営霊園の管理費用となっております。このうち、12節委託料につきましては、シルバー人材センターへの霊園管理委託を始めとする草刈り、清掃等の各種維持管理業務でございます。22節償還金利息及び割引料につきましては、墓地返還に伴う管理料の還付金8件分でございます。つづきまして、3項清掃費でございます。こちらは、各種ごみ、資源物の収集運搬、また、ごみの減量に係る経費となっております。222ページ、223ページをお願いいたします。2目ごみ処理費でございますが、こちらの補正につきましては、資源物として回収されておりますアルミの買取価格が上昇しましたことから、7節報償費の町内分別収集還元金につきまして、歳入とともに、増額補正をしたところでございます。また、新治広域事務組合解体費用負担金におきまして、新たに循環型社会形成推進交付金の補助対象となりました経費の裏負担分を増額補正させていただいております。繰越事業費につきましては、ごみ袋無料配布事業に係るもので、ごみ袋の交換手数料や製造委託料などを繰り越したものでございます。主な支出でございますが、7節報償費につきましては、先ほど申し上げました市内171町内で行っていただいております資源物分別収集事業に対する還元金と子ども会が実施しております廃品回収事業への奨励金でございます。11節役務費の手数料は、指定ごみ袋取扱店や粗大ごみ処理券取扱店へ支払った手数料でございます。12節の委託料でございますが、備考欄225ページにかけまして記載がございますように、ごみ処理に係る各種委託となっております。例年同様、様々なごみの収集運搬業務委託をはじめ、ペットボトル、容器包装プラスチックの保管業務や生ごみの処理委託等でございます。また、昨年はごみ処理基本計画の計画期間満了に伴いまして、令和4年度から13年度まで10年間の第3次計画の策定を行ったところでございます。18節負担金補助及び交付金の負担金でございますが、新治広域事務組合解体費用負担金は、環境クリーンセンターの解体工事に係る負担金でありまして、補正で申し上げましたように、新たに交付金対象となりました経費の裏負担分を議決いただいたところでございますが、補助申請元となりますかすみがうら市のほうで補助申請を行った際に、この裏負担部分に

つきましても起債の対象に該当することが判明いたしまして、こちらが起債にて財源更生されましたことから、補正分がそのまま不用額となっております。補助金の生ごみ処理容器購入補助金は、電気式が73基、コンポスト48基、EMぼかし19基の合計140基分です。22節償還金利子及び割引料につきましても、昨年10月のごみ袋の料金改定に伴いまして、新たに外袋の料金記載やバーコードなどの表示を改める必要がありましたことから、一旦販売店の在庫を回収するために生じた返還金となっております。各種ごみ袋、合計854,260枚を回収しております。つぎに、3目し尿処理費ですが、11節役務費の手数料は、くみ取り券の取扱店24店舗へ支払った販売手数料。12節委託料のし尿汲取委託料につきましても、市内のし尿収集を4業者へ委託しているものです。つづきまして、4目汚泥再生処理センター費ですが、こちらは、施設の管理や運営に係る経費となっております。10節需用費のうち、消耗品費につきましても、し尿等の脱水や脱臭に必要な工業薬品類が主なものでございます。光熱水費につきましても、施設設計時点での見込みにより予算を算出しておりますが、新施設稼働において、省エネシステムなどを運用し、大きく使用料を抑えることが出来たことにより不用額が生じております。また、12節委託料ですが、次の備考欄227ページにかけて記載のように、施設の管理、運営等に係る設備機械の運転管理業務をはじめ、各種点検、保守管理、脱水汚泥等の運搬、そして、来年度から導入を予定しております長期包括運営管理委託の受託者選定に向けた業務の発注仕様書作成など、全13の業務となっております。14節工事請負費は、センター敷地内の搬入出路に係る整備と破砕ポンプの定期整備を行ったものです。つづきまして、5目清掃センター費ですが、こちらは清掃センター及び最終処分場に係る経費です。こちらの補正でございますが、ごみクレーンインバータ更新工事の入札が、世界的な半導体不足の影響を受けまして、不調となりましたことから、令和4年度に発注を先送りするため、減額補正を行ったものです。10節需用費のうち、消耗品費につきましても、清掃センター及び最終処分場において必要な工業薬品類、機器の管理用部品購入が主なものです。修繕料につきましても、経年劣化等により損傷が著しい物品や施設の機器の修繕など42件を行ったものです。12節委託料につきましても、230ページ、231ページまでにわたって記載のとおり、清掃センター、最終処分場の管理運営に係る各種業務で、全39の項目となっております。14節工事請負費につきましても、清掃センター、最終処分場の機能維持に必要な整備工事などを行ったものです。27節公課費の汚染負荷量賦課金につきましても、公害健康被害補償法の規定に基づき、補償制度における補償給付や公害保健福祉事業に必要な費用の負担を求められておりますことから、本市においても負担をしているものです。説明は以上でございます。

○室町環境保全課長 同じページの232、233ページの中段をお願いいたします。4項、1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、水質浄化対策及び地球温暖化対策などの環境保全を目的としたものでございます。はじめに、補正予算額につきましても、人事異動に伴い、低給与者が異動したことによる減額補正になります。右側のページを御覧ください。1節報酬でございます。主なものにつきましても、会計年度任用

職員2名分の人件費と環境審議会及び環境計画進行管理委員会委員の報酬でございます。7節報償費でございます。こちらは、桜川エコアドベンチャーツアーや湖上セミナーなど、水環境や自然環境に係る研修会等の講師謝礼などでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、謝礼が発生するものとしましては、桜川エコアドベンチャー及び小学生水の情報交流会のみの開催となりました。10節需用費でございます。備考欄の光熱水費については、沖宿町生活排水路浄化施設の電気料でございます。修繕料につきましては、沖宿町生活排水路浄化施設ポンプの修繕及び公用車の車検等の費用でございます。11節役務費でございます。備考欄の手数料につきましては、環境計量機器の検定及び校正に係る手数料となります。12節委託料でございます。主なものについて御説明いたします。備考欄、上から二つ目の環境基本計画推進委託料です。この委託は、市民・事業者等で構成する団体である、土浦市環境基本計画推進協議会に委託をして、環境に係る啓発事業を実施しておりますが、例年開催しております環境展につきましても、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。つぎに、環境基本計画策定委託料につきましては、土浦市環境基本条例に示される理念の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及びそれらを計画的に推進するために、必要な事項を定めた土浦市環境基本計画について見直しを行うための委託料となります。234、235ページをお願いいたします。右側の委託料の備考欄に記載の廃食用油拠点回収委託料については、市内34か所に設置された廃食用油回収拠点に、市民が持ち込んだ廃食用油の回収を行うもので、シルバー人材センターに委託するものです。17節備品購入費につきましては、振動測定用機器を購入したものです。例年、道路等の公害苦情に伴う振動測定について測定対応依頼が発生しているところですが、振動計の機器については、平成22年に購入し、20年以上経過していることもあり、機器類の不良によるデータ欠損が発生し、データ演算処理に支障をきたしていることから、購入したものでございます。18節負担金補助及び交付金でございます。はじめに、負担金でございます。霞ヶ浦問題協議会負担金は、霞ヶ浦の水質浄化を目的として、霞ヶ浦流域の21市町村で構成している霞ヶ浦問題協議会への負担金となります。負担金の根拠については、均等割と前年9月1日現在の行政人口により算出されております。つぎに、補助金でございます。一つ目の住宅用環境配慮型設備導入補助金でございます。住宅用環境配慮型設備導入補助金については、茨城県では平成29年度から自立・分散型エネルギー設備導入補助事業として開始しまして、現在は太陽光と連携した蓄電池を購入した皆様に対して、市町村を通じて助成するものでございます。1件あたり5万円で28基、計140万円を補助したものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、私のほうから、1目環境衛生総務費の中の市営斎場指定管理料について、お伺いしたいと存じます。先ほどもコロナ禍で使用が減ったというお話を伺ったんですが、そうした中において、新型コロナウイルス感染症で亡くなられ

た方の火葬についての取扱いについて、それから、今現在、コロナが少し収まってきているような状況ですが、使用に当たっての何か変わった点はございますが。

○羽成環境衛生課長 斎場費関係で、コロナの火葬の件でございます。昨年度、コロナ火葬については、時間外ということの火葬になりますが、26件ほど扱わせていただきました。令和2年度が8件でございましたので、18件増えてございまして、令和4年度に入りましても、9月現在で20件を超えているような状況でございます。大分、コロナの火葬の扱いが増えているというところでございまして、指定管理のほうにおきましては、通常の時間外の勤務ということで、こちらの人件費のほうも発生してまいりますことから、こちらの分と併せまして、利用料の減収が3月補正で増額補正をさせていただいた内容となっているところでございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 分かりました。ありがとうございます。それから、今現在の斎場の取扱いですね、その点についてもお願いします。

○羽成環境衛生課長 コロナ火葬の取扱いにつきましては、現在も昨年度と変わっていない状況でございまして、御家族の方については、病院等で最後のお別れをしていただいて、袋に入ったまま、斎場にいらっしゃるという形になっておりまして、県内の状況を確認しましたところ、茨城県内におきましては、ほぼそういった形で公営の斎場はどのように扱っているところでございまして、指定管理者のほうにおきましても、その動向を見ながら、今後の取扱いを検討してまいるということでございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。取扱いについては、国のほうからもいろいろ来ているのではないかと存じますので、それに準じて御家族の思いですね、そこが大事になるかと思っておりますので、その点については、くれぐれも注意をしていただきながら、やっていただければというふうに思います。

○久松委員 廃食用油の回収ですが、最終処分はどういうふうにするんですか。

○室町環境保全課長 拠点回収した油につきましては、シルバー人材センターで回収しまして、牛久市のほうに1リットル当たり3円で売払いをしております。牛久市のほうでは、それを精製して、軽油、バイオディーゼルを作っているような状況で、市としては、ディーゼルエンジン車に1台にそちらを購入して使用している状況でございます。以上でございます。

○吉田(千)委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 暫時休憩いたします。午後2時10分から再開いたします。

(休憩：午後2時00分)

(再開：午後2時10分)

○吉田(千)委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。引き続き、説明を願います。

○磯山消防総務課長 消防総務課です。令和3年度決算につきまして、御説明いたします。292、293ページをお願いいたします。はじめに、1日常備消防費補正予算に

ついでの説明となります。9月議会において新型コロナウイルス感染防止資器材購入による増額補正でございます。つづきまして、12月議会において消防職員の給料については、予算編成時より、消防職員の退職者や新規採用者の実数が変わったもので、減額補正を行っております。職員手当等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、中止していた訓練、講習会が再開し、時間外手当が増加、また、新型コロナウイルス陽性患者搬送による防疫手当の増加より、特殊勤務手当が増加したことで、12月議会において、増額補正を行ったものでございます。共済費につきましては、職員手当の増加に伴い、標準報酬額が増加し、12月議会で増額補正を行ったものでございます。つづきまして、1月臨時議会においての増額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、感染防止用資機材、感染防止サージカルマスク、ディスプレイグローブ等の購入にあてたものでございます。293ページ中段をお願いいたします。常備消防費について御説明いたします。1日常備消防費、1節報酬につきましては、労働安全衛生法に基づき選任された産業医及び事務補助の会計年度職員2名分の報酬でございます。2節給料、3節職員手当及び4節共済費につきましては、消防職員189名に係る人件費等でございます。7節報償費につきましては、救急救命士の就業前病院研修及び気管挿管病院実習等の謝礼でございます。8節旅費につきましては、消防大学校、救急救命士養成研修所等への研修派遣に伴う旅費及び令和3年7月20日から26日まで延べ10名の当本部職員を静岡県熱海市土石流災害に緊急消防援助隊として派遣した職員の日当等でございます。9節交際費につきましては、消防長交際費で、香料13件分、慶祝1件分の支出でございます。10節需用費につきましては、救急や消防の業務用消耗品、職員用被服などの経費でございます。なお、繰越明許費につきましては、救急業務用消耗品である陰圧式患者搬送器具、アイソレーター用のフィルタ、消防業務用消耗品である呼吸器用面体等の納入遅れによるものでございます。印刷製本費につきましては、火災原因調査時の写真現像等でございます。11節役務費手数料につきましては、消防職員のB型肝炎などの感染症予防に係る抗体検査等の経費でございます。筆耕料につきましては、県知事・消防協会表彰状、名入れでございます。保険料につきましては、消防業務賠償保険185名分でございます。12節委託料につきましては、消防職員の隔日勤務者が受診した健康診断委託料でございます。295ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、本部・5署で使用している複写機使用料、隔日勤務者用の寝具借上料、市内の公共施設に設置しているAEDの借上料などがございます。17節備品購入費につきましては、繰越を行い購入した、新型コロナウイルス感染症対策資機材、自動心肺蘇生器5式及び陰圧式患者搬送器具・アイソレーター1式の購入費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、295ページ下段までの負担金につきましては、全国消防長会負担金をはじめとして、17件分でございます。297ページ上段をお願いいたします。補助金につきましては、各地区で管理している40立方未満の老朽化した防火水槽の解体及び撤去に係る補助金1件分と、土浦市幼少年婦人防火委員会運営補助金でございます。1日常備消防費につきましては、以上でございます。つづきまして、2目非常備消防費について、御説明いたします。296、2

97ページをお願いいたします。296ページ上段をお願いいたします。はじめに、補正予算からの説明となりますが、3月議会において、報償費が当初予算計上時より、消防団員の退職者数が下回ったことに伴う、減額補正をしております。つぎに、旅費につきましては、消防団員が出動した火災、警戒、訓練などの費用弁償でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種行事、訓練等が中止になり、3月議会において減額補正をしております。つぎに、非常備消防費につきまして、御説明いたします。297ページをお願いいたします。1節報酬につきましては、消防団員の年報酬でございます。5節災害補償費につきましては、災害現場において負傷した、消防団員、民間協力者に対するの補償でございますが、令和3年度には該当する事故はありませんでした。7節報償費につきましては、消防団員13名分の退職報償金等でございます。8節旅費につきましては、火災、警戒、訓練などの費用弁償でございます。9節交際費につきましては、消防団長交際費1件分、香料でございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、消防団員用の被服購入などでございます。11節役務費につきましては、消防団員が使用している、アナログ無線の免許状、更新手数料の印紙代でございます。12節委託料につきましては、消防団員の健康診断75名分でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、消防団車庫用地、14分団今泉、26分団荒川沖東区2件分の借地料と出初式時の市民会館利用料でございます。18節負担金補助及び交付金の主なものとしましては、297ページに記載の消防団員等公務災害補償等共済基金掛金で、消防団員等の公務災害補償及び消防団員退職報償金の掛け金でございます。つづきまして、補助金につきましては、土浦市消防団運営補助金でございます。2目非常備消防費につきましての説明は、以上でございます。つぎに、3目消防施設費について、御説明いたします。296、297ページ下段をお願いいたします。はじめに、補正予算の説明となります。296ページ下段をお願いいたします。3月議会において、減額補正を行っております、委託料の建築物定期点検につきましては、建築基準法により、3年に1回行っておりますが、令和元年6月25日施工・建築基準法改正により、車庫の基準面積が100平米を超えるから、200平米を超えるに引き上げられたため、本部庁舎以外は、建築物定期点検が不用になったものでございます。同じく3月議会において、減額補正を行いました工事請負費につきましては、国道6号バイパス延伸工事の遅延により、中村西根地内の防火水槽の撤去が、次年度以降に繰り越されたものであります。つぎに、水道消火栓付替え工事負担金7基分と、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等、2件の負担金を、3月議会において、減額補正を行っております。つづきまして、297ページにお戻りください。下段を参照してください。消防施設費について、御説明いたします。8節旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、水Ⅱ型水槽付消防ポンプ自動車及びCDI型消防ポンプ自動車購入に係る中間検査が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、取り止めになったもので、不用額となっております。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、救助用資機材の購入等でございます。燃料費につきましては、常備消防用車両の燃料及び本部庁舎以外の庁舎で使用している4署のLPG使用料と非常備消防用消防車の燃料費でございます。光熱水費につき

ましては、庁舎用の電気・上下水道・本部庁舎の都市ガス使用料でございます。修繕料につきましては、消火栓漏水修理、車両修繕、車検及び法定点検などの経費でございます。11節役務費につきましては、市民が、市内で発生した災害について、電話で災害情報を聞くための、自動案内装置の使用料、アルミボートの定期検査、小型消防艇の総合保険料でございます。つづきまして、299ページ、上段をお願いします。12節委託料につきましては、自家用電気工作物保守管理委託料以下13件でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、電話交換機器賃借、消防艇艇地場利用料、テレビ受信料9台分でございます。14節工事請負費につきましては、宍塚町にある5分団詰所の給水管取出し工事を行いました費用でございます。17節備品購入費につきましては、潜水服、化学防護服等の救助用資機材及び土浦署配置、水槽付消防ポンプ自動車及び神立消防署配置、消防ポンプ自動車の更新に伴う備品の購入経費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち負担金につきましては、水道消火栓付替え工事負担金及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金でございます。26節公課費につきましては、購入した消防自動車2台分の重量税及び車検を受けた38台分の消防車等の自動車重量税を計上してございます。3目消防施設費の説明については、以上でございます。最後に、4目水防費について、御説明いたします。298、299ページ、下段をお願いいたします。はじめに、補正予算の説明になりますが、水防訓練会場テント設営と、草刈りの経費で計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、水防訓練が中止となり、3月議会において、委託料の減額補正を行いました。299ページ下から2段目をお願いします。水防費について説明いたします。10節需用費につきましては、土のう作成用川砂、土のう袋等、水防用資機材の消耗品購入経費でございます。以上で、消防費の説明を終わります。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○篠塚副委員長 非常備消防費の報酬、消防団員の。各団員に振込むようになったのは、令和3年からでしたか。

○磯山消防総務課長 令和4年度から振込になります。

○篠塚副委員長 令和4年度から各団員に振込むようになるということですね、分かりました。

○吉田(千)委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 つぎに、10款公債費1項公債費の説明をお願いいたします。

○山口財政課長 356、357ページをお願いいたします。10款公債費でございます。1項公債費、1目元金の備考欄、長期償還金は、過年度借換債分や繰上償還分を除いた実質の公債費でございます。近年、実施いたしました大規模事業の償還が始まったことなどによりまして、前年度比で、5億1,872万8,000円、10.4パーセントの増となっております。なお、公債費のピークは令和5年から令和10年頃を見込んでおります。繰上償還分は、決算見込みや交付税の追加交付などに伴い、備考欄記載の金額を繰上償還したものでございます。なお、繰上償還による、将来の利子の軽減

額につきましては、1,794万5,000円ほどとなります。過年度借換条件付発行債借換債は、平成23年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率の見直しをする条件で借り入れたもので、10年後を迎えた令和3年度にその時の利率で借り換えたものでございます。これによりまして、利子が740万5,000円ほど縮減されております。歳出予算で償還し、同額を借り入れ、歳入として受けているものです。2目利子は、長期債や繰上償還分の利子及び繰替運用金利子で、3,784万9,000円で、15.1パーセントの減となっております。公債費は、以上でございます。つづきまして、358,359ページまで続いております12款予備費でございます。予備費につきましては、緊急修繕等、当初予算に見込めなかった経費に充用したものであり、当初予算7,000万円に対して、1,701万2,000円を充用したものです。新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食糧支援などのほか、漏水した新治総合福祉センターの浴槽及び給湯施設の調査委託や、故障した生涯学習館、都和支所のエアコンの購入など、緊急的に対応が必要な事業に充用したものでございます。つづきまして、510ページをお願いいたします。実質収支に関する調書の一般会計分でございます。歳入から歳出を差し引いた、3の歳入歳出差引額、37億643万4,000円から、4の翌年度に繰り越すべき財源7億7,142万2,000円を控除した5の実質収支額は、29億3,501万2,000円となったものでございます。説明は以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き、財産に関する調書について、説明を願います。

○秋山管財課長 財産に関する調書について、御説明いたします。決算書の516ページをお開き願います。市有財産・土地及び建物総括表でございます。この表は、令和3年度において取得及び処分しました、土地及び建物の面積の増減を表したものでございます。1の公有財産、(1)土地及び建物について、御説明いたします。単位は全て平方メートルでございます。表の見方ですが、列として左端の区分の欄から左から右へ土地と建物に区分しており、更に建物につきましては、木造と非木造とに分類しております。行として、表左1、本庁舎から4普通財産までの4区分としております。なお、かっこ書きの面積については、土地開発基金からまだ買戻しが完了していない面積をかっこ書きで表示しているものでございます。それでは、土地における3年度中の増減について御説明いたします。土地の欄の真ん中、決算年度中増減高の所を上から下へ御覧いただきたいと存じます。区分3、公共用財産のロ、教育関係その他の施設については、一色家住宅寄付による増になります。二、公園は、都和第1・2公園、下高津第2公園取得による増。次のホ、その他の施設は、主なものとして都市計画道路等、道水路転用による減でございます。区分4普通財産のロ、その他の施設は、大岩田、東城寺の土地売却による減でございます。以上が、3年度の土地の増減についてでございます。つぎに、建物でございます。建物は、木造と非木造に分けてございますが、まず、木造について御説

明いたします。516ページの右上端、木造の所の決算年度中の増減高を上から下へ御覧いただきたいと存じます。3年度の木造建築物については、区分3. 公共用財産、ロ. 教育関係その他の施設は、一色家住宅寄付による増、ホ. その他の施設は、東小児童クラブ所管替えによる増になっております。つぎに、非木造でございますが、517ページの真ん中上あたり、同じく決算年度中増減高の所を上から下へ御覧いただきたいと存じます。3年度の非木造建築物については、区分4. 公共用財産、ロ. 教育関係その他の施設は、神立小ほか児童クラブの所管替えによる減、ホ. その他の施設は、神立小ほか児童クラブの所管替えによる増と報告漏れの学校給食センター新築による増でございます。これら木造及び非木造の建築物全体の増減は、表の延面積計の欄の真ん中の列の一番下に記載がございますように、トータルで4,528.49平米の増となりました。

(2)の山林については、年度中の増減はございませんでした。つづきまして、518ページをお願いいたします。有価証券及び出資に係る権利の有高票でございます。(3)の有価証券につきましては、株式会社茨城放送の株券ほか4件で、このうち土浦都市開発株式会社株は、3年度中減資を行ったため、1億430万円の減になりました。こちらは、歳入として、18款財産収入の利子および配当金の配当金収入として、入金されています。つぎに、(4)出資でございますが、それぞれ所管の担当課がございまして、茨城県農業信用基金協会出資金から地方公共団体金融機構出資金まで、全部で13項目でございます。3年度は、茨城県信用保証協会寄託金が増となり220万円の増になります。表の下から2行目の茨城県信用保証協会寄託金は、市内の中小企業者が返済不能となり信用保証協会が代位弁済をした時、市町村は一時的に保証協会の損失を一部負担するための準備金であり、県信用保証協会からの寄託金要請に従い、積み増ししているもので、いままで寄託、積み増しした累計になります。つぎに、520ページから532ページまでは、物品の増減一覧となっております。物品につきましては、土浦市物品会計規則に基づきまして、取得価格が50万円以上のものを重要物品として記載してございます。520ページから529ページが、一般用の物品について、530ページから532ページが教育用の物品について、それぞれの増減が記載してございます。こちらは、御覧をいただきたいと存じます。なお、主なものとして、冷暖房機は各小中学校用の冷暖房機で、本来であれば530ページの冷暖房機に計上されるものです。こちらは、担当課からの所管替え登録漏れになります。525ページのフリーザー対応型無停電電源装置は、コロナウイルス用ワクチン保蔵冷蔵機用蓄電池、また同ページの自動心肺蘇生器5台を購入しました。530ページの冷暖房機は各小中学校用の冷暖房機です。つづきまして、534ページをお開き願います。534ページから537ページが、各種基金の一覧となっております。基金は、令和3年度は財政調整基金をはじめ、全部で17の基金があり、それぞれ所管の担当課で管理しております。新規の積立や事業実施による取崩し、年度中の利子によるものの増減の結果でございます。535ページの左の列、決算年度中増減高の所を御覧いただきたいと存じます。(1)財政調整基金につきましては、利子分の一般会計への返還金の積立と国民健康保険特別会計分の剰余金の積立、駐車場特別会計分の積立による増でございます。(2)土地開発基金については、利

子分による増でございます。(3) 用品調達基金：在庫品評価額が減となり、現金が増となったため、プラマイゼロになっています。(4) 文化振興基金は、具足の購入、美術品修復のため取り崩したことによる減でございます。(5) 奨学基金につきましては、奨学金35人分を貸し付けたことによる減でございます。(6) 高額療養費貸付基金につきましては、貸付けた分が返還されたことにより、増減がゼロになっております。(7) 市債管理基金は積立による増でございます。(8) 社会福祉事業基金は、寄付金2件による増と利子、債権の償還金による増でございます。(9) 国民健康保険出産費資金貸付金は、増減はございません。536、537ページをお開けください。(10) 介護給付費準備基金の増につきましては、剰余金の積立でございます。(11) 収入印紙等購入基金は、印紙や証紙を購入・販売によるもので、増減ゼロでございます。(12) 協働のまちづくり基金は、ソフト認定事業2件、公民館等改築修繕事業4件による減でございます。(13) 合併振興基金につきましては、取崩しによるものでございます。令和3年度は、容器包装プラ、生ごみリサイクルへ充当しております。(14) 土浦市立学校施設整備基金につきましては、積立による増でございます。(15) 森林環境譲与税基金は、2年度からの基金で森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項各号に掲げる施策に要する費用財源に充当するため、設置した基金で、譲与税配分額から事業費を差し引いた額を積み立てました。(16) 公共施設等総合管理基金も2年度からの基金になり、公共施設等の整備、改修、更新及び除去に要する資金に充当するため、設置した基金になります。(17) 子ども未来基金は、新規の基金で福祉や教育の区分にとらわれず、子どもに関連する事務事業の財源とするため設置した基金になります。こちらの金額1,030万50円ですが、この50円は利子分になります。つづきまして、4債権でございます。債権につきましては、高齢者住宅整備資金貸付金をはじめ、3件でございます。(1) 高齢者住宅整備資金貸付金は、高齢者住宅へのリフォーム費用として貸付。3人に貸付し、3人から一部償還を受けております。(2) 障害者住宅整備資金貸付金は、1人分で9万円の一部償還がございます。(3) 住宅新築資金貸付金については、14人分で、このうち、一人が完納し、11人がそれぞれ一部償還されたことによる減となっております。財産調書に関する説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、以上で総務市民分科会に付託されました認定の審査は終了いたしました。執行部の皆様から何かございますでしょうか。

○檜山消防次長 先ほど、8款消防費、2目非常備消防費の質疑の中で、篠塚委員より消防団員の報酬について、個人支給はいつからかという御質問に対しての回答の訂正をさせていただきたいと思っております。消防団員の報酬は、四半期ごとに行われておりまして、令和3年度の10月から12月支給分に関してから、個人口座への支給を行っております。従いまして、令和4年の1月以降に個人支給になっておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○篠塚副委員長 そうしますと、令和3年度の1月から3月分については、決算に入っ

てきているという理解でよろしいんですか。

○**檜山消防次長** 委員のおっしゃるとおり、第3四半期分から個人支給となっております。

○**篠塚副委員長** 支給をしたということで、その際にスムーズに支給はいつているのでしょうか。特に問題はなくいつているということでよろしいのでしょうか。

○**檜山消防次長** こちらの個人支給については、1名でも訂正がございますと、支給できないという形になっております。それが、支給されたということですので、スムーズに支給が整っております。以上でございます。

○**篠塚副委員長** ありがとうございます。

○**吉田（千）委員長** そのほか、執行部の皆様から何かございますか。

（「特にございません」という声あり）

○**吉田（千）委員長** 委員の皆様から執行部に何かございますか。

○**篠塚副委員長** 基金の件で、これからなくなっていくのは、合併振興基金、これはもう減っていく一方だと思うんですが、これから積み立てていくというのは、こども未来基金、これについては、ずっと積み立てていくということで、目標額等はあるんですか。

○**山口財政課長** こども未来基金につきましては、寄付がある予定がありましたので、基金を造成しまして、積立をしているということでございまして、現在のところは、何か施設ができるとか、そういったことがない限りは、今のところ寄付を受け入れていくというところでございます。ただ、特定目的基金でございますので、今後何か活用が見込めるようなことがあれば、予算に計上して積立をするということは、今後もあり得るかと思っておりますけれども、現在のところは、予定はしていないというところでございます。以上でございます。

○**篠塚副委員長** はい、分かりました。

○**吉田（千）委員長** そのほか、委員の皆様からございますか。

（「なし」という声あり）

○**吉田（千）委員長** それでは、執行部の皆様は退席いただいて結構です。長時間にわたりありがとうございます。暫時休憩いたします。再開は午後2時45分からいたします。よろしくお願いいたします。

（休憩：午後2時35分）

（再開：午後2時45分）

○**吉田（千）委員長** それでは、委員長報告の中に意見として取り入れる事項を検討したいと思います。これは入れておきたいというものがございましたら、お願いいたします。

○**海老原委員** リモートコンシェルジュについて、各地区で利用件数が少ないので、それを改善してくださいということ。表現はお任せします。

○**篠塚副委員長** コロナ感染症対策の一環で行った事業がたくさんありますけれども、リモートコンシェルジュもその中の一つなので、それをもう少し市民に分かり易いように周知して、十分機能を果たせるようにというような感じのほうが。令和3年度は特に

コロナ感染症対策の色々な事業費があったので、リモートコンシェルジュをはじめ、購入した備品については、有効活用するようとか、そんな意見があったらどうですかね。

○海老原委員 一言、リモートコンシェルジュと入れて貰えれば、私は結構です。

○篠塚副委員長 リモートコンシェルジュは新しい取組なので、入れたほうが良いと思います。

○島岡委員 宝の持ち腐れになっちゃってもね。有効利用するにはどうしたらいいですかね。

○吉田（千）委員長 今、お話をいただきましたコロナ対策に関する様々な事業が行われたと、その一つとしてリモートコンシェルジュの利活用、市民に対する利便性をもっと向上させて欲しいという御意見ということでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○吉田（千）委員長 では、こちらを委員長報告に入れたいと思います。ありがとうございます。最後に、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定について、原案どおり賛成とする方は、挙手を願います。

（全員挙手）

○吉田（千）委員長 全員賛成ということでございました。委員の皆様から何かございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 長時間にわたり、慎重なる御審議をいただきありがとうございました。これで、予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。